

平成 24 年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業

教育体制充実のための看護系大学院における
教育者養成に関する調査研究
報告書

平成 25 年 3 月

一般社団法人 日本看護系大学協議会

巻 頭 言

一般社団法人 日本看護系大学協議会
高等教育行政対策委員会
委員長 正木 治恵
(千葉大学大学院看護学研究科長)

本報告書は、文部科学省から平成 24 年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会の「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトで実施した調査結果について報告するものです。

現在看護系大学は 200 校を超えますが、看護学の高等教育の質の保証が各大学に委ねられる中、看護系大学の教育体制の充実は喫緊の課題です。日本看護系大学協議会では、平成 21・22 年度のファカルティ・デベロップメント(FD)委員会の活動を通して若手看護学教員のための FD ガイドラインが作成され、平成 23 年度には看護系大学における看護学教育の質向上に向けた FD のあり方について検討を重ねました。しかし、現状を見ると若手教員の人材育成には多くの課題が山積していると思います。

本委員会では、「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトとして、これまでの取り組みに更に踏み込んで、修士課程・博士課程（前期・後期）課程における教育者養成のための教育内容・方法・体制を提案していくことを考えました。そこで本協議会会員校のご協力のもとに、調査を実施し、若手教育者が持つべき能力ならびに大学院における教育体制の現状について調査を実施し、その結果をまとめました。

この調査の中には、若手教員の能力について研究や実践だけではなく、実習での指導力、調整力など多角的な視点を加えるために、実習先の看護管理者にも調査協力を依頼しました。

本報告書が、看護系大学の若手教員の人材育成に向けた教育の質保証の一助となれば幸いです。

研究実施体制

本研究は、文部科学省から平成 24 年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会の「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」プロジェクトで実施した。

委員長

正木 治恵 (千葉大学)

高等教育行政対策委員

片田 範子 (兵庫県立大学)

野嶋 佐由美 (高知県立大学)

太田 喜久子 (慶応義塾大学)

菱沼 典子 (聖路加看護大学)

雄西 智恵美 (徳島大学)

プロジェクト委員

松谷 美和子 (聖路加看護大学)

村上 明美 (神奈川県立保健福祉大学)

鈴木 久美 (兵庫医療大学)

坂下 玲子 (兵庫県立大学)

斉藤 しのぶ (千葉大学)

目 次

I. 研究の背景	1
II. 研究目的	1
III. 調査方法	
1. 対象者	1
2. データ収集方法	1
3. 調査期間	3
4. 分析方法	3
5. 倫理的配慮	3
IV. 結果	
1. 回答者の概要	4
2. 看護系大学教員の大学院生に対する期待	9
3. 看護教員（助教・講師）に求められる能力に対する大学院生の修得達成度感	19
4. 看護管理者の若手教員に対する期待	36
5. 看護系大学教員、大学院生、看護管理者における比較	39
V. 考察	
1. 看護系大学教員の回答からの考察	40
2. 看護系大学大学院学生の回答からの考察	41
3. 看護管理者の回答からの考察	43
4. 看護系大学教員、大学院生、看護管理者の回答の比較からの考察	44
VI. おわりに	44
引用文献	45

資料

- 看護系大学教員調査票
- 看護系大学大学院学生調査票
- 看護管理者調査票

I. 研究の背景

グローバル化、知的基盤社会が進展する中、看護系大学における教育の第一義は、質の高い看護系人材の養成にあり、その教育体制の充実を図ることが急務とされてきている。この教育にかかわる教育者は、看護学の知識体系において高度な専門知識を持つ看護系大学院博士課程修了者であることが望ましい。

看護系大学院は、看護実践の質の向上に貢献できる研究者ならびに教育者の養成、高度な看護実践能力を持つ実践家の養成を通して、看護実践の質の向上の実現と学術の発展を図っており、日本看護系大学協議会では平成 23 年度には看護系大学院博士前期課程修了者に求められるコア・コンピテンシーを明らかにした。ここでは、高度な看護実践家としての能力や研究者としての能力の意味合いが強く、看護学の学問体系を次世代に継承していく教育者としての能力は十分に明らかにされていない。

そこで、我々は看護系大学の教育体制充実のために、まず大学の看護学教育を担う教育者が持つべき能力を明らかにし、ここから大学院における教育者養成に関する教育内容や方法、教育体制の検討に向けて課題を明らかにすることを計画した。

II. 研究目的

看護系大学の教育の質保証にかかわる看護系教育者の養成に関する教育内容・方法・体制を提案するため、大学の看護学教育を担う若手教育者が持つべき能力ならびに大学院における看護系大学教員の教育体制の現状を調査し、今後の課題を明らかにすることを目的とした。

III. 調査方法

1. 対象者

研究対象者は、日本看護系大学協議会の会員校で修士課程あるいは博士前期・後期課程を設置している 144 校の大学の看護系教員、大学院生、および学部学生の主な実習施設の看護管理者とした。

- A. 日本看護系大学協議会の会員校で大学院教育を行っている大学 144 校の大学院教育にかかわっている各校教員代表者 5 人で、うち研究科責任者 1 人を含む、約 700 名とした。
- B. 上記対象校に在籍している大学院生で、2012 年度修了見込みの大学院生全員、約 1,000 名とした。
- C. 上記対象校の学部学生の主たる臨地実習施設の病棟の看護管理者 3～5 名の約 700 名とした。

2. データ収集方法

1) 調査内容

看護系大学教員および大学院生、看護管理者を対象に次のような調査票をそれぞれ作成した。

A. 看護系大学教員の調査票

看護系大学教員の調査票は、日本看護系大学協議会ファカルティ・ディベロップメント委員会（2011）が実施した「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態

および FD 活動の方向性」の結果をもとに作成した若手看護学教員のための FD ガイドライン（日本看護系大学協議会「看護学教育質向上委員会」、2012）を参考にした。この FD ガイドラインは、若手看護教員に必要な教育力の要素として、「看護学教育者としての資質」、「実習施設との関係調整能力」、「臨床実習における学習支援力」、「教育全般を見渡す力」、「教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力」の 5 つを設定しており、この要素毎に FD の行動目標が掲げられている。この行動目標を質問項目として採用し、「看護学教育者としての資質：対人関係能力、職業倫理」7 項目、「実習施設との関係調整能力」5 項目、「臨床実習における学習支援力」10 項目、「教育全般を見渡す力」3 項目、「教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力：看護実践能力、研究能力、自己啓発・自己教育力、情報処理能力」15 項目の合計 40 項目と所属施設の属性から調査票を構成した。回答は、大学院修了時における看護教員（助教・講師）に求められる能力に対する修得期待度とし、4（十分修得して欲しい）、3（修得して欲しい）、2（少しは修得して欲しい）、1（修得してなくてよい）、0（わからない）の 5 段階の選択肢とした。また、大学教育において大学院生に教育能力を修得させることに対する思いを問う自由記述欄を設けた。

B. 大学院生の調査票

大学院生の調査票は、教員調査票の質問項目と同様の構成であり、合計 40 項目と属性からなる。回答は、大学院修了時における修得達成度感とし、4（十分できると思う）、3（まあまあできると思う）、2（あまりできないと思う）、1（できないと思う）、0（わからない）の 5 段階の選択肢とした。また、大学院修了後に大学で学部教育を担当する教員となることに対する思いを問う自由記述欄を設けた。

C. 看護管理者の調査票

看護管理者の調査票は、教員の調査票の質問項目のうち、「看護学教育者としての資質」7 項目、「実習施設との関係調整能力」5 項目、「臨床実習における学習支援力」10 項目の合計 22 項目と所属施設の属性から構成した。回答は、看護教員（助教・講師）に求められる能力に対して臨地実習担当若手教員の修得期待度とし、4（十分修得して欲しい）、3（修得して欲しい）、2（少しは修得して欲しい）、1（修得してなくてよい）、0（わからない）の 5 段階の選択肢とした。また、大学の臨地実習を担当している若手教員の教育能力に対する思いを問う自由記述欄を設けた。

2) 調査方法

(1) 自記式無記名式質問紙調査法とした。

(2) 調査の手順として、日本看護系大学協議会会員校で大学院教育を行っている看護系学部（学部長、学科長、専攻長等）責任者宛てに、本研究の目的と方法、倫理的配慮について明記した依頼文、研究概要説明文、研究対象者別調査票（資料を参照）を郵送し、研究協力への依頼とともに、調査票郵送への許可を得た。その後、研究協力を承諾の得られた看護系大学の大学院研究科責任者宛てに調査票を郵送し、各研究対象者への調査票の配付を文書で依頼した。

(3) 回収方法は、回答者の自由意思による記入および投函による郵送法とした。

3. 調査期間

2012年11月（倫理審査承認後）～2013年1月

4. 分析方法

量的データについては、SPSSを用いて記述的統計解析を行い、質問項目ごとに要約統計量を求めた。また、回答選択肢の「十分修得してほしい」あるいは「十分できると思う」4点、「修得してほしい」あるいは「まあまあできると思う」3点、「少しは修得してほしい」あるいは「あまりできないと思う」2点、「修得してなくてよい」あるいは「できないと思う」1点の値を便宜的に与え、各質問項目の平均値を算出した。平均値が高くなるほど、修得期待度や修得達成度感が高いことを示している。そして、教員、大学院生、看護管理者における相異を検討した。

自由記述については、内容分析を行い、カテゴリーに分類したのち、統合し要約した。

5. 倫理的配慮

本調査の実施にあたり、以下の点について倫理的配慮を行った。

- 1) 調査開始前に聖路加看護大学研究倫理審査委員会に研究計画書を提出し、承認を得た。
- 2) 日本看護系大学協議会会員校の看護系学部（学部長、学科長、専攻長等）責任者宛てに、研究の目的と方法、倫理的配慮について明記した依頼文、研究概要説明文、研究対象者別調査票を郵送し、研究協力への依頼とともに、調査票郵送への許可を得た。許可の得られた大学にのみ調査票を郵送した。
- 3) 研究協力の得られた研究科責任者および配付担当者には、対象者への調査票の配付時に回答協力を強制しないように依頼文書に明記した。
- 4) 本調査への協力及び、調査票への回答や返信は、貴施設および回答者の自由意思によるもの、本調査に協力しないことによって不利益を被ることは一切ないことを依頼文に明記した。また、調査票の返信をもって研究協力への同意が得られたとみなすこととした。
- 5) 調査票は無記名とし、個別に返送できるように個々の調査票に返信用封筒をつけた。
- 6) 調査票は個人が特定されるような項目は含めず、結果は本研究の目的以外には使用しないことを明記した。
- 7) 本調査の実施にあたっては、対象者の自由意思を尊重すること、不快・不都合・不利益・リスクを与えないこと、プライバシー・匿名・秘密を保持することに配慮し、対象者の権利を守り、不利益を受けずに研究参加を中断する権利を保証しながら研究を遂行した。
- 8) 回収した調査票は、申請者が鍵のかかる場所に厳重に保管し、漏洩しないようにした。研究協力の得られた施設名と返送された調査票は照合できないよう管理した。データ入力は外部に委託したが、その際は、調査票の管理を厳重に行うよう依頼した。研究終了後は、調査票をシュレッダーで処理し、パソコンに入力したデータは専用ソフトなどを用いて破棄することとした。また、調査結果は研究目的以外に使用せず、研究対象者の個人情報を公表することはないようにした。

IV. 結果

1. 回答者の概要

日本看護系大学協議会の会員校 144 校に本調査の依頼をしたところ、調査協力が得られたのは 78 校であった。調査協力の得られた会員校に教員調査票 390 部（うち研究科責任者 78 部）、大学院生調査票 867 部、看護管理者調査票 365 部を配付したところ、回収数は教員 226 部（回収率 57.9%）、大学院生 318 部（回収率 36.7%）、看護管理者 202 部（回収率 55.3%）であった。

1) 看護系大学教員の属性

回答者の所属施設の設置主体および看護学科設置年、大学が有している課程などは、表 1-1～表 1-8 に示す通りである。

表 1-1 設置主体

	人数	%
国立大学法人	78	34.5
公立	70	31.0
私立	74	32.7
その他	2	0.9
無回答	2	0.9
合計	226	100.0

表 1-2 看護学研究科設置年

	人数	%
2011 年以降	15	6.6
2006～2010 年	76	33.6
2001～2005	58	25.7
2000 年以前	70	31.0
無回答	7	3.1
合計	226	100.0

表 1-3 大学が有している課程（複数回答）n=226

	のべ人数	%
修士／博士前期課程	215	95.1
博士後期課程	124	54.9
無回答	3	1.3

表 1-4 回答者の専門領域（科研分類）（複数回答） n=226

	のべ人数	%
基礎看護学	52	23.0
臨床看護学	70	31.0
生涯発達看護学	40	17.7
高齢看護学	29	12.8
地域看護学	33	14.6
無回答	5	2.2

表 1-5 担当している課程（複数回答） n=226

	のべ人数	%
修士／博士前期課程	217	96.0
博士後期課程	111	49.1
無回答	4	1.8

表 1-6 看護教育学／教育学に関する科目（責任者のみ）

	人数	%
開講している	45	77.4
開講していない	11	20.8
無回答	1	1.8
合計	57	100.0

表 1-7 開講科目名（責任者のみ） n=45

	のべ人数	%
看護教育学	42	93.3
教育学	3	6.7
その他	2	4.4
無回答	1	2.2

表 1-8 看護教育／教育学の担当教員（複数回答）（責任者のみ） n=45

	のべ人数	%
看護系専任教育	41	91.1
看護系非常勤講師	8	17.8
教育学専任教員	1	2.2
教育学非常勤講師	5	11.1
その他	1	14.6

2) 大学院生の属性

修士／博士前期課程および博士後期課程における回答者の所属施設の設置主体、看護学科設置年、Teaching Assistantや教員経験の有無などは、表 2-1～表 2-8 に示す通りである。

表 2-1 設置主体

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
国立大学法人	109	41.0	6	42.9
公立	70	26.3	2	14.2
私立	84	31.6	6	42.9
その他	3	1.1	0	0
無回答	0	0	0	0
合計	266	100.0	14	100.0

表 2-2 看護学研究科設置年

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
2011 年以降	9	3.4	0	0
2006～2010 年	60	22.6	4	28.6
2001～2005	58	21.8	6	42.8
2000 年以前	111	41.7	4	28.6
無回答	28	10.5	0	0
合計	266	100.0	14	100.0

表 2-3 Teaching Assistant 経験の有無

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
あり	126	47.3	9	64.3
なし	130	48.9	5	35.7
無回答	10	3.8	0	0
合計	266	100.0	14	100.0

表 2-4 教員経験の有無

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
あり	67	25.2	9	64.3
なし	199	74.8	5	35.7
合計	266	100.0	14	100.0

表 2-5 教員経験の際の教育機関（複数回答）

	修士／博士前期課程 (n=67)		博士後期課程 (n=9)	
	のべ人数	%	のべ人数	%
大学院	26	38.8	3	33.3
大学	5	7.5	7	77.8
短期大学	36	53.7	3	33.3
専門学校	1	1.5	2	22.2
無回答	4	6.0	0	0

表 2-6 現在教員である

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
はい	29	10.9	7	50.0
いいえ	117	44.0	2	14.3
無回答	120	45.1	5	35.7
合計	266	100.0	14	100.0

表 2-7 修了後の進路

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
教育	56	21.1	9	64.3
実践	177	66.5	2	14.3
博士課程進学	7	2.6		
未定	8	3.0	1	7.1
その他	14	5.3	0	0
無回答	4	1.5	2	14.3
合計	266	100.0	14	100.0

表 2-8 将来教育職に就く可能性

	修士／博士前期課程		博士後期課程	
	人数	%	人数	%
あり	45	21.8		
なし	58	28.2	1	33.3
わからない	102	49.5	2	66.7
無回答	1	0.5		
合計	206	100.0	14	100.0

* 修了後の進路において「教育」「無回答」以外の回答者が対象となっている

3) 看護管理者の属性

臨地実習施設の病棟の看護管理者における回答者の所属施設の設置主体および回答者の立場、看護系大学の実習を受け入れている学年は、表 3-1～表 3-3 に示す通りである。

表 3-1 設置主体

	人数	%
独立行政法人	51	25.2
地方独立行政法人	19	9.4
地方公営企業	18	8.9
国家公務員共済組合連合会	5	2.5
日本赤十字社	8	4.0
社会福祉法人	4	2.0
厚生農業協同組合連合会 公益法人	4	2.0
国立大学法人	33	16.3
学校法人 医療法人	42	20.8
その他	18	8.9
合計	202	100.0

表 3-2 回答者の立場

	人数	%
病棟管理者	149	73.7
病棟副管理者	9	4.5
実習等教育担当者	18	8.9
看護部長・副看護部長	9	4.5
看護部所属の教育担当者	6	3.0
その他	11	5.4
合計	202	100.0

表 3-3 実習を受け入れている学年（複数回答） n=202

	のべ人数	%
1年生	96	47.5
2年生	116	57.4
3年生	181	89.6
4年生	156	77.2
無回答	1	0.5

2. 看護系大学教員の大学院生に対する期待

看護系大学教員が、大学院修了生を看護系教員として採用する際に、看護教員（助教・講師）に求められる能力をその修了生がどの程度修得していることを期待しているかについての認識は、図 1-1 と図 1-2 に示した通りである。

1) 看護学教育者としての資質

修士あるいは博士前期課程の学生に対しては、7 項目中(1)『職務における連絡・報告の方法を理解できる』や(2)『組織における自己の役割を理解できる』、(5)『大学内の教員と自ら積極的にコミュニケーションをとれる』、(6)『倫理的感性を高めるための自己研鑽に取り組める』、(7)『職業倫理について自己の行動をリフレクション（省察）できる』の 5 項目において、「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した教員が 80%以上であった。一方、(3)『委員会など大学運営において積極的に役割を果たせる』は 50%以下であった。

博士後期課程の学生に対しては、(3)『委員会など大学運営において積極的に役割を果たせる』以外の 6 項目において「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した者が約 80%以上を占めていた。

2) 実習施設との関係調整能力

修士・博士前期課程の学生に対して、5 項目中(10)『実習指導者と良好な関係をもち調整できる』、(11)『実習先のスタッフとの関係を形成し調整できる』の 2 項目において、「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した者が 70%～80%であった。一方、『非協力的なスタッフと調整できる』は 50%前後であった。

博士後期課程の学生に対しては、5 項目の全項目において「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した者が約 80%を占めていた。

3) 臨床実習における学習支援力

修士・博士前期課程の学生に対して、10 項目中(16)『対象を理解し看護過程展開を指導できる』の 1 項目のみ、「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と 80%の教員が回答していた。それ以外の項目に対しては、「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した者が約 60～70%であった。

一方、博士後期課程の学生に対しては、殆どの項目に対して「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した者が約 80%を占めていた。



図 1-1 看護系大学教員の大学院生に対する期待

4) 教育全般を見渡す力

修士・博士前期課程の学生に対しては、全項目において「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した教員が約 60%であった。

一方、博士後期課程の学生に対しては、全項目において「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した教員が約 80%を占めていた。

5) 教育・実践・研究の連関へ学術的に参与する力

修士・博士前期課程の学生に対して、看護実践能力の(26)『最新の保健・医療情報に関する自己学習計画を立てられる』と(29)『実習指導において必要となる看護技術を身につけている』の 2 項目、研究能力の(33)『学会や研修会に積極的に参加し、学術研究の視野を広げられる』の 1 項目、情報処理能力の(39)『情報システムの基礎知識を理解できる』と(40)『情報機器の利用方法を理解できる』の 2 項目において、「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した教員が約 80%を占めていた。

一方、博士後期課程の学生に対しては、全項目において「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した教員が約 80%であり、特に研究能力の項目に関して「十分修得してほしい」と回答した教員が 60%~70%と高い割合を占めていた。

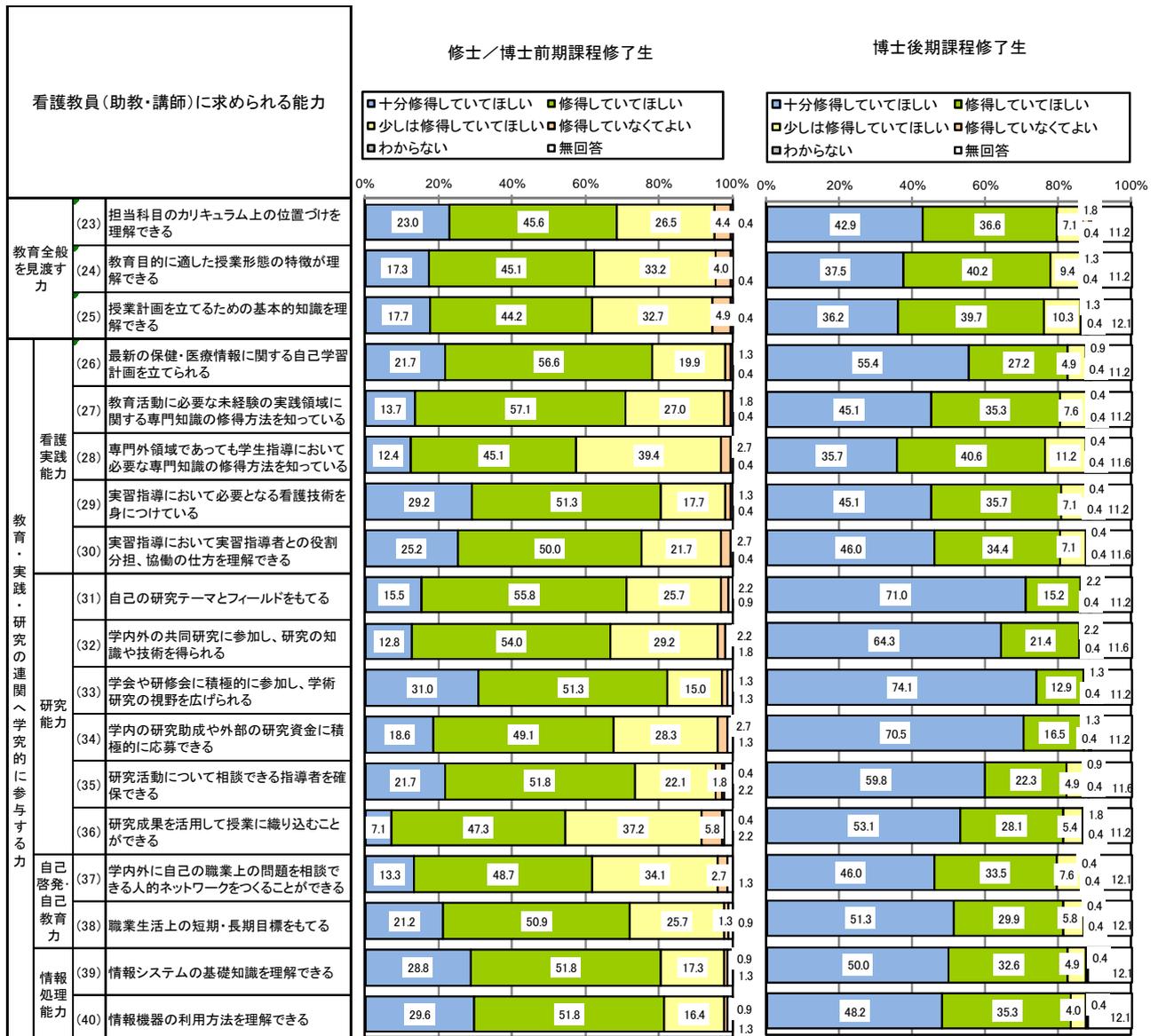


図 1-2 看護系大学教員の大学院生に対する期待

6) 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについて

看護系大学教員の回答者数は 226 名であり、102 名の記述を得た。自由記述の内容を読み、大学院における教育能力修得に対する意見を整理した(表 4-1)。また、代表的な意見を一覧にした(表 4-2)。

自由記述の内容は、全くの自由な回答であったが、大まかに賛成の意見とそうでない意見に分けることができた。大学院生に教育能力を修得させることについて、「必須」、「必要」、「重要」、「有用」、「賛成」、「期待する」、「望ましい」の言葉や同様の意味合いで述べたものは 58 名(記述者の 56.9%)であった。また、「研究科の本来の目的から外れる」、「『絶対必要』ではない」という意見は 15 名(記述者の 14.7%)であった。「必要性を感じない」、「期待していない」と述べていた者は 4 名であった。

上記以外に、「困難感」を記述した者が 21 名(記述者の 21.6%)あった。また、対策や提言について記述した者は 38 名、実施している内容を記述した者は 9 名であった。対策、提言、実施事項に分類しなかったものは「その他」に含めた(表 4-1)。

分類により、記述内容のコンテキストが失われてしまう部分もあると考え、主な意見を一覧にまとめた(表 4-2)。

表 4-1 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについて

回答分類	主な記述内容	(分析対象：全102名)
必須		
10名	<p>学問の成り立ちや特徴の深い理解につながる 看護実践の質の向上、看護学の発展に必要不可欠 教育能力は実践家、管理者、指導者に不可欠 研究者コースも実践家コースも教育能力は必須 院生が教育能力修得できるカリキュラムは必須 必須科目にし、模擬授業を入れ、授業案作りから学ぶ 講義のみならず、実習指導も経験させるべき</p>	
必要		
19名	<p>質問紙の項目は教員採用時に求める能力である 研究中心になりやすく、協調性に欠ける、特に博士課程後期で必要である 基礎教育とのかかわりが必ずあるので、修士、博士ともに大学教育を担う人材育成が必要 CNSコースも、それ以外も教育力は必要な能力 研究者養成が使命だが、教育者になるので必要 研究志向の強い教員となっても教育の比重大である現実から 教員不足の現状から、修得は看護界の発展に資する 形だけではない実のある教育力、看護力を身につけている必要がある 研究業績があっても、教育能力が低く困った経験から</p>	
重要		
13名	<p>大学院修了生として基礎的な教育能力を修得しておくことは重要 大変重要、非常に重要 実習指導のための臨床実践能力重要</p>	
有用		
4名	<p>専門領域の知識・技術の定着に有用 即戦力となる、教員として就職してすぐに求められる</p>	
賛成		
5名	<p>教育の考え方、方法を学ばずに教員になり困っているケースがある</p>	
期待する		
6名	<p>できるだけ修得してほしい 実習指導力など身につけてほしい 独自の努力で身につけることを期待するが</p>	
望ましい		
1名	<p>修了生は教育者も実践者も教育能力が求められるので</p>	
研究科の目的から外れる		
13名	<p>研究科の使命としては、研究者養成であるが、 大学院の第一義的な目的ではない 本来の課程の目的・目標を追求すべき まず、研究能力。研究者の使命や倫理学んで。 研究能力の基本を身につけて、修了後に教育力をつける 大学院は教員養成課程ではない</p>	
「絶対必要」ではない		
2名	<p>「絶対必要」ではない 大学院ですべて教育するものでもない すべての院生の目的が教員ではない</p>	
必要性を感じない		
3名	<p>研究への取組み＝教育能力の基盤育成だから 研究のプレゼン能力向上は教育能力向上につながる 研究と教育に関する能力は異なる面があると思う</p>	
期待していない		
1名		

表 4-1 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについて－続き

回答分類	主な記述内容
困難	
21名	<p>実習中のメンタルケアまで修得するのは難しい 実習指導能力までは期待できない 過密になる 現状ではできない、時間が取れない すべてを修得するのは難しい すべての大学院学生に求めるには限界がある 自分の専門領域を一つ持つので精一杯。あれもこれも無理。 研究遂行だけでも大変な状況 CNSの能力も必要で課題も多い 社会人多く、TAできない 大学院生は教員と学生とを担うことが多く、2足のわらじの困難さがある 関連科目1科目のみで環境整わない 大学院の教員の力量から無理がある。大学院の教員の質の問題を嘆く。 教授の力量、資質が問われている 教育できない助教、講師が多すぎる 大学院学生の学力の低下がみられる いか迷う</p>
その他	
16名	<p>教育能力は必須だが、課程の中で学ぶ能力と、実際の教育活動で高められる能力がある 大学院での教育ばかりでなく、臨床経験、学生とのかかわりで学んでいく 大学院での修得には限界がある 修了後教員の役割をとるので、在学中から多様な役割を担い、準備してほしい 看護教育科目を通して、学習者、教育者、組織としての学びを深めてほしい 専門領域の講義、演習、研究教育、TAやモデリングを通して学んでいくところが大きい すべての修了生が教職に就いてよいとは考えない 教育への個人の資質が大きくかわる。修了したからと言って人の教育ができるわけではない 個人の経験にもよるが、修了だけで教育・研究の実践は難しいのではないか 臨床実践能力のある教員が理想である 研究能力のある人材が教育能力も高ければ望ましい教員集団をつくることできる 研究能力の教授を向上させる必要がある 教育学の基礎、インストラクション方法など教育力が全体的に不足しているのではないか 教育業績が評価に反映されないと、研究業績にばかり力を入れる傾向となる 既に身につけている院生もいる 修士号は助教、博士号は講師からとらえている</p>
対策・提言	
38名	<p>FD研修会への参加の機会の提供 FD活動活用、教育相互の評価システム活用 FDすべき、FDによる支援は必須 FDには限界があるので、制度として検討すべき カリキュラム内容を考えるべき 修了生を教員として育てていくシステムを早急に作る必要がある 教育学の根本理解が必要、教育学者による授業の付加 看護教育関連科目の設置、選択科目とする 高等教育としての大学院教育の基礎教育科目の設定 他大学と協働で大学院の教育を行う 修士に教育能力・資格の付与を検討しても良い TA、授業担当など教育内容に組み込む 教育課程、授業方法、実習指導等の体系だったプログラムを検討する必要がある 講習、養成講座 教員になってから、指導を受けながら、学ぶ機会をもつ 就職後に学ぶことになる、修了後の教育が重要 実際の指導場面を通しての教育 研修を義務付けた上で、公募に応募できるシステムが必要 採用要件にTA経験などを評価する仕組みをつくる 教育能力を修得する基盤として実践経験を求める</p>
実施している	
9名	<p>ディスカッション、講義、カンファレンス、レポート TA(教育補助)-演習 教育能力の付与を意識して大学院の授業を実施している 院生の個別性を見て、教育・研究領域を希望すれば、積極的に支援したいと考えて関わっている</p>

表 4-2 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについて

コード	主な意見
1005	今回の調査は学位の類による修得の程度ですが、求められるのは、職位によることも現在の日本の状況では、大ではないかと思えます。修士の教授と博士の助教を想定したとき、それは一概にいえないように思いますので、回答を難しく思うところがありました。
1023	項目をあげられれば、その能力を求めたいと「4」や「3」につけたくなる。しかし、何でもかんでも盛りだくさんに求めることが本当に良い教員の資質を開発することになるのだろうか。「4」や「3」ばかりの解答になると思われるが…。優先度もような考え方を入れる必要があるのでは…。
75	看護において、「教育能力」は、患者の指導、支援にかかわる際にも、また、管理者として、部下を指導していく上においても 不可欠な能力 だと思います。かつて昭和40年代当初、熊本・弘前・徳島・千葉の国立四大学に、特別教科（看護）教員養成課程があり、卒業生はみな「教育学士」の証書をもっていました。教育実習もしていました。今日医師にも「教育能力」が必要だと三井記念病院の高本真一院長はいつておられます。四大学がなくなった今日、どの様に教育的素養を看護学領域で育てられるのか…。アメリカでも最初の大学院はコロンビアティーチャーズカレッジだったのです。
79	現在、修士/博士前期課程は、修士論文を完成させるために、また博士後期課程は博士論文を完成させるために、多大の努力がはらわれているように思う。そのため、看護系教員として採用する時に、はたして教員指導能力があるのか、あるとして深めて良いのか疑問に思う。現状では看護系教員の採用に最低、修士修了要件を求めており、そのことが、看護教員としての資格（能力）として、必要かつ十分な要件であるか疑問に感じていた。修士/博士前期課程教育において、 教育能力（看護教育者としての資質や、カリキュラム、臨床実習指導能力等）を形成させるための方法が検討されても良いように思う。 ⇒教員資格の賦与。
105	看護学修士/博士前期課程において共通科目として、看護教育に関する科目があるので、積極的に履修し、教育理論を学んでほしい。ティーチングアシスタントとして、学部教育等に参与する機会があれば教育能力は自ずと獲得できると考えるが、現状では社会人の学生が多いため、教育能力に特化して教授する場がない。本学では修士了生に対しては、助教の職位が認定され、かつ、単位認定者になることが規則上認められているので（実際に助教なりたての者が、そのような認定者になることはないが）今回のアンケートでとりあげられている教育能力というものを、どのように習得させるかは、重要な課題だと思う。自分の経験としてはどの様な 新採者に対しても教育方略や学習目標について、説明し、一年間はマンツーマンで指導 してその点を担保している。
107	当大学院で修了資格は修士論文が認められることである。教育能力については評価されていない。教育能力の評価は実際には非常に難しい。 研究のプレゼンの能力を向上させることが、教育能力の向上につながるので、研究発表を積極的に行わせている。 教育能力は知識と技能に分けることができる。知識はプレゼンで技能は実際にやってみせることで、評価が可能でしょう。
149	修士課程の特徴として、幅広く深い知識、学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う課程ということがあります。看護学においても高度専門職業人としてのキャリアを積み場合であれば、当然、指導的教育的役割を果たすことが必要となるので、 教育能力は必須 と考えます。また、研究者養成の一段階という意味で、教育研究者を育成するのであれば、当然、教育能力が必須だと考えます。さらに博士課程に進んだ者であればより高い教育能力が必要になると考えますので、それぞれの課程で教育能力を修得させることは必要だと考えます。ただし、課程中の学習で身につけることができる能力と、実際の教育的活動の中で高められる能力があると思いますので、そのことを考慮する必要があると考えます。
1004	院生に教育能力を修得させることは必要なことであると思う。教育機関においても、実践現場においても、教育は重要なことであり、 大学院における学修及び研究成果を教育に活かし、教育と研究・実践を連動させることのできる人材となるのが大学院修了生である と考える。
7	期待はするが、実際これらすべてを修得しているというのは難しいと思います。
9	必要性を感じない。
50	助教・講師よりも、能力がない教授・准教授が多い。この人々が大学院教育を行うのだから、大学院生に教育能力を修得させることに無理がある。大学設置時は審査があるが、その後は人手不足で内部規定により昇進していく。看護系大学院で教育者も研究者も養成するのは難しい。堂々めぐりで、どこかで連鎖を断ち切ることが必要であるが、どうしたら良いかわからない。
60	看護教員は学部他CNS38単位、高度Ns教育含めて、社会貢献いんなことに多忙。大学院生は社会人で疲れはて、授業にのぞむ。これでは大学院教育は充実せず、よい研究が生まれない。あれもこれもはやめて、1つ特化する分野をもつ。他大学と一緒に大学院教育するなどすすめしてほしい。
84	まず、 臨床経験の少ない人が多すぎると 思います。論文は専門性がどこにあるのか、不明瞭な論文（雑誌を含め）数で、教育はできない助教、講師が多すぎて、看護基礎教育が期待できない方が教員として採用されていることが最も大きな問題点だと思います。教授は万能ではないので、教員採用に当たっては、技術の確認や教育（授業）を展開してもらうか、何らかの確認方法が必要だと思います。修士のみではなく、大学院一貫教育が必要になってきたのではないのでしょうか。教授の力量、資質が最も問われているのかもしれないが一。
87	TAの全業務が必ずしも教育能力を修得させることに直接つながらないものはあると思うが、なぜTA業務を行うのか、何のために行うのかを自己洞察し、将来の就業に役立ててほしい。人間関係の調整や業務を担うことの役割について、常々考えてほしい。他、学生との関わり方について、学んでほしい。（学生の気質を知る。どう伝えれば学生を育てることにつながるのか等）つまり、自らの教育上の資質について向上させてほしい。TA業務の代価（アルバイト料）発生することで、単なる作業と割り切らないでほしい。
1025	教育に対する個人の資質が大きく関わる。大学院を修了したからと言って、「人」の教育が出来る人材ばかりではない。 教育技術を受け継ぐことは、大学院の第一義的な目的ではなく、研究能力の教授を向上させる必要がある と考える。

表 4-2 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについて－続き

コード	主な意見
13	研究科のもつ使命としては、研究者養成だと考えています。しかし、研究科に進学する院生は、とりわけ博士後期の院生は教育者になっていきますので、 基本的な教育者としての能力育成は必要 だと考えます。しかし、在学中に実習指導者に求められる能力までは期待できないと考えています。
49	修士修了生は、採用までに教員としての能力を獲得するというより、 採用してから育てる部分の方が大きい と思います。
70	大学院を教員養成として、位置づけるということでしょうか。学部・教育を担える人たちを作るというようにも思えます。教育学部の教員養成の大学院化を考えているということでしょうか。 看護系大学院は研修学校化してしまわないようにあくまでも本来の大学院の目的・目標を追求すべき と思います。これらの内容はFDをすべきものと考えます。
109	大学院教育が何を指すのか？全ての院生の目的が「看護教員（助教・講師）」になることではないと思います。この質問紙にある項目において、特に左頁の教育実践能力は、現状では助教として採用ののちに修得しているのではないかと考えられます。
121	大学院入学時にどのようなキャリアを積み重ねてきたかによると思いますが、修了生には回答したような能力を身につけてもらいたいと考えています。 大学院修了生には教育でキャリアを積み重ねてもらいたい と考えていますので、様々な機会を提供していきたいと思います。
1022	教員・研究者としての能力は、その職についてから学んでいく ことであって「卒後教育」が重要。修士、博士をとった時点では「未熟」であることは当然である。むしろ、しっかりと「研究能力の基本」を身につけてほしい。
141	非常に重要 と感じますが、教育大学のように教育学を自分自身も学んできたわけではないため、若い人たちにも、どのように修得してもらうことがベストなのか迷うこともあります。
1010	必要とは思いますが、本来の研究に対する能力を修得すること自体が、ハードルが高い状況のなかで、 何を優先すべきか を考える必要があると思います。
1016	教育能力を修得する基盤としてある程度の実践能力や実践の経験がないと難しい と感じています。となると院の入学条件にどう反映させるかが問題となります。昼夜開講で夜間に通学する社会人入学の方は、時間が厳しく、充分な力（修士として）を得ずして資格をとって卒業していく現状を憂慮しています。
1033	教育能力は院生が 独自の努力で身につけることを期待する が、現状においては、 能力差が大きい 。 教育課程、授業方法、実習指導を系統づけて教育する必要がある 。
1036	教育能力の修得についての全般的な講義・演習等も少しあればいいと思うが、専門領域の教授が総合的な教育能力を高め、 専門領域の講義、演習、研究教育、ティーチングアシスタント等を通して、修得させることのできるような能力を教授（研究室）が身につけていけるとよい と思います。研究や高等教育については、 モデリングで学んでいくところが大きい と思います。
1003	大学院生に教育能力を修得させる必要は感じるが、現状では学位論文のための研究遂行だけでも大変な状態である。大学院課程入学前の経験にも関連すると思われるが、修了しただけでは、助教として教育・研究を実践することは難しいのではないかとと思われる。 教育機関に就職した場合は、それぞれの大学で、教育について学習する機会を設けることが望ましい と考えます。基本的に助教の仕事を実践するために修士修了生も博士修了生も求められることは同じだと思います。博士修了生の方が年齢が高いこと、より高いレベルの研究を実践してきていると考えられることで、多少の違いがあると考えます。
163	基本的には賛成である。ただし、研究能力の修得とのバランスを考慮し、 採用にあたってTA体験、等を積極的に評価するようなしくみをつくる必要がある 。
117	採用時に教育能力を見極めるには、無理があると思います。多くは職歴や面接時の体験内容から推測していることから、難しい点です。従って、新任の大学教員（大学院修了者）の教育力については、その大学によって育成の方法は異なっています。大学院在学中に教育能力を身につけることも大切ですが、現在CNS等の導入によって違う能力も必要であり、多くの課題を残しています。
120	MasterかPhDかというよりも、職位により求められる資質が異なると思います。また、博士後期を修了していない講師は考えられませんので。 修士修了生－助教として求められる能力。博士修了生－講師として求められる能力と 考え、回答しました。
11	教育能力の修得は、学問の成り立ちや特徴を深く理解することにつながるため、大学院生においては 必須 である。本分野では、大学院生にその事を（その意味）伝え、ティーチングアシスタントとして、学部学生の教育補助に入ることを演習の一部に位置づけ、教育体験事後のカンファレンスやレポートを課している。教育そのものの特性を大学院生により深く理解・修得させるには、教育学（哲学・原理など）の根本理解が必要であり、教育学の専門家による授業がもっと付加されるとよい。
12	看護系大学院においては、博士前期・後期にかかわらず、 大学教育を担う人材育成が必要 であり、研究能力だけに特化された人材を育成しても、看護学の研究所等の研究職のみの採用は現状として見込めない。専門看護師養成課程であっても、基礎教育とのかかわりは必ずあると考えた方がよいことから、教育能力の修得は、必要と考える。
18	大学院の本来の目的からすれば、教育能力の修得は目的外かもしれない。しかし、教育者が不足している看護界にあって、この能力を身につけることは看護界の発展に大きく資すると考える。
28	ティーチング・アシスタントなどの制度を活用して、段階的に教育してゆく必要があると考え、実施している。
32	非常に重要な課題だと思います。学位をもって、研究志向が強いまま大学教員になっても、実際の業務内容としては教育が占める割合が大きいです。教員としての心構え、教員としてのカリキュラムの理解、教師としての能力向上のための自己研鑽など、修得して欲しいことがたくさんあります。指導技術、臨床との調整能力、看護実践能力が低い教員に頭悩ませています。

表 4-2 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについてー続き

コード	主な意見
1009	大学教員の 教育力 が落ちている。大学院修士、博士では研究力を培う学びが中心であるが、教育現場では研究能力だけでなく、 教育に関わる知識とスキル が求められる。大学は専修学校と異なり、教員養成講習会の受講義務がないため、教育に関して知識と技術の不足する教員が余りにも多くなっている。看護学教育の将来を考えると、 教育能力の基本を修得させる取り組みが必須である と感じている。
34	大学院教育が形のものだけで終らせず、 教育力や看護力に身のあるもの、積み重ねになる内容や学習 となっている必要がある。 できれば看護教育に直接関連する科目を大学院に有していることが望ましい 。
65	大学院生の場合、将来、看護教育に身を置く事が多く、また臨床現場の場合でも、 教育能力を多く求められる 。従って 教育学の開講が望ましい と考える。
66	看護学研究（看護現象にじっくり向きあう）に取り組むことが、そのまま教育能力の基盤育成につながると思います。具体的な講義・演習・実習の計画や運営については、 教員になってから、指導を受けながら、教育原理と方法論を学び とっていけばよいと思います。それができる基盤を大学院で形成することが重要。
90	教育研究者を目指す院生の教育能力を修得させる講習、もしくは 養成講座 があるとよい。実際の教育体験の中で指導していくは、かなり時間とエネルギーを要し、本務に専念できない。
98	大変重要 と考えています。標準的な教育能力はもちろんのこと、学生のやる気をどのようにひき出すか、関連部署、関係者との調整をどのようにとっていくのか、実際の指導場面を通しての教育が望ましく効果的と考えます。研究だけでなくバランスのとれた能力をつけていくことを指導教員が研鑽することが前提となります。
1018	修士、博士課程の修了者の殆どが、基礎教育に関わる現在、修了時にある程度の教育スキルを持つことは必要であると考ええる。大学のユニバーサル化で、教育能力が求められる修了生を教員として、受け入れ、育てていく システムを早急に作る必要がある と思う。
100	大学院修了が教育力があるとはいえない現状で教職についている現状がある。又専門性もないままで教育をすることの結果が、学生の学びの結果に大きな影響を及ぼしている。このままでは看護教育が大学教育として認められなくなるのではないかと危惧している。それ由に、 院生に教育能力修得のためのカリキュラムは必須 と考えている。それは院生にも教育界にも求められていると思う。
102	過去（以前）の大学院では、授業（講義・演習・実習）の一部を授学や担当する教育科目がありました。教育の場ではもちろんですが、修了後、現場で働く上でも後輩指導などが必須ですので、是非、 教育内容として組み込むことが必要 だと考えます。
106	教育職をめざす院生に対して、「 教育学原論 」「 教育方法論 」「 教育評価 」について履修する 制度が必要 。国としての制度がBest。
110	教育能力を修得させることも教員としては大切だが、臨床実践能力も実習指導においては重要であるが、その両立は難しい。臨床実践能力のある教員が理想。
112	大学院は教員養成課程ではないので、教育能力を修得させることが、 絶対必要ではない と思う。教育というより、看護の研究を行う者としての使命や倫理感について少し学んで欲しいと思いますが…。
131	研究者コースか実践者コースかにより、具体的なカリキュラムは異なるが、いずれにしても、 教育能力は必須 なので大切だと思う。基本的な教育学、インストラクション方法など、看護以前の教育力が全体的に不足していると感じる。（自身はたまたま教育学部卒なので、恵まれていたと思うことがある。）
135	将来、大学教員になることを希望している院生には、実習指導をはじめとした教員として求められる力を何らかの形で体験または身につけていて欲しい。教育に関する業績は本人の評価に反映されないと、研究業績にばかり力を入れる方が居る。このような傾向は強っている様に感じる。この現状に 大学等の教員になる前に研修を義務づけた上で公募にアプライできるシステムが必要 だと思う。
150	看護教員として就職後に教育能力を身につけていくことになるが 、学生への教育はすぐに求められるものである。大学院生として、 基本的な教育能力を修得しておくことは重要 だと考える。また、修了後、病院等、臨床に入ったとしても、教育能力は求められるものである。
152	大学院教育における教育能力の育成は必要と思われるが、教員になるための育成とは区別した方が良いのではないかと。学ばないよりは…という浅い知識よりも、 研究・教育者の為のコース、又は科目を設定して育成した方が良い 。
166	看護学に関する教育学を専攻する学生には、教育能力を修得させることができる と思う。が、現状ではその他の分野を学んでいる学生に教育能力を身につけさせるのは難しいと思う。そこで、大学院教育に教育能力を修得させるために必要な内容を含む科目を、とり入れるようにしてはどうだろうか。大学院における教育能力を修得させる教育は、とても重要であると考ええる。

3. 看護教員（助教・講師）に求められる能力に対する大学院生の修得達成度感

修士／博士前期課程および博士後期課程の大学院生が、教員として就職することを想定した場合、修了時点における「看護学教員（助教・講師）に求められる能力」の修得達成度感は、図 2-1 と図 2-2 に示した通りである。

1) 看護学教育者としての資質

修士あるいは博士前期課程の学生は、7 項目中 6 項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 75%以上を占めていた。一方、(3)『委員会など大学運営において積極的に役割を果たせる』は約 40%であった。

博士後期課程の学生は、7 項目中 4 項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が約 70%であった。その他 3 項目は「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 50%前後であった。

2) 実習施設との関係調整能力

修士・博士前期課程の学生は、5 項目中 4 項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が約 70%を占めていた。一方、(12)『非協力的なスタッフと調整できる』においては、「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が約 40%であった。

博士後期課程の学生は、5 項目中の 4 項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 60%～70%であった。また、(12)『非協力的なスタッフと調整できる』は修士・博士前期課程の学生とほぼ同じ割合であった。

3) 臨床実習における学習支援力

修士・博士前期課程の学生は、10 項目中 7 項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 60%前後の割合であった。一方、(15)『看護学教育の構造の理解に基づく教授技術が活用できる』や(19)『施設や指導者との意見対立を調整できる』、(22)『大学の教育内容と実践レベルのギャップに対応できる』の 3 項目は、「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が約 40%であった。

博士後期課程の学生は、(19)『施設や指導者との意見対立を調整できる』以外の項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 60%前後であった。



図 2-1 大学院修了時における大学院生の修得達成度感

4) 教育全般を見渡す力

修士・博士前期課程の学生は、全項目において「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が約 60%であった。

一方、博士後期課程の学生は、いずれの項目においても「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 60%以下であった。

5) 教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力

修士・博士前期課程の学生は、看護実践能力の 4 項目中 3 項目、研究能力の 6 項目中 4 項目、自己啓発・自己教育力 2 項目、情報処理能力 2 項において、「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 70%～80%を占めていた。

一方、博士後期課程の学生は、修士・博士前期課程の学生と同じ傾向がみられたが、研究能力の 6 項目中 4 項目において、「十分できると思う」あるいは「まあまあできると思う」と回答した者が 80%以上を占めていた。



図 2-2 大学院修了時における大学院生の修得達成度感

6) 大学院修了後に学部教育を担当する教員となることについて

(1) 修士・博士前期課程の学生の自由記載内容

修士・博士前期課程の回答者数は 266 名であり、173 名からの自由記載があった。詳細に現状や意見を記述したものが多くみられた。それらを分類したところ以下の結果が得られた。

多くの回答者は、修士・博士前期課程は、研究者養成または CNS 養成を目的としたコースであり、教員養成を目的としていないため、①<修士課程では教員になるための十分な教育は行われていない>と考えていた。そのため、多くは②<教員になる自信はない>と回答している。また、③<教員になることは考えていない>という回答も多くみられ、その理由として【興味がない/イメージがわからない】、【臨床で働きたい】、【大学教員の在り方に疑問を感じる】があった。

一方で、④<大学院修了後教員になるのは良いことである>との肯定的な意見もみられた。また、⑤<教員になりたい/興味がある>という回答がみられ、実際に修士課程終了後、教員になるという記載もみられ、教員を目指し修士課程に入ってくる学生、修了後教員になる学生の存在が示された。しかし、⑥<教員になるためには学習が必要である>と認識され、そのため【教育に関連する科目の履修】や【教員養成用カリキュラムの設定】が望まれ、【研修会】【教育実習】【適正試験】などが提案された。教員に必要な素養としてコメントが多かったのは【十分な臨床経験が必要である】であった。また【人間性を磨く必要がある】と、指摘された。

しかし、教育に関連する学習をしたとしても修士課程では、教員としての素養を身につけるのには限界があるので、⑦<就職した先でのサポート体制、On the Job Training が必要である>ことが指摘された。

詳細な記述がなされた背景には、研究協力者らの様々な思いがあると考え、実際の回答記述を各カテゴリーの下に示した。

①<修士課程では教員になるための十分な教育は行われていない>

- ・ 2年間という期間や授業の内容は研究という点に重きを置かれているという印象です。
- ・ 大学院に行ったからといって、教育が出来るとは思わない。教育に関しては学んでいないため。教員になるための勉強は出来ていないと思います。研究についての勉強はしますけど。
- ・ 大学院在学中に、自分の研究について理解を深めながら「教育」の学びを深めることは容易ではないと思います。大学院入学時に、ある程度、目的を明確にし、教員を育てる方がいいと思います。
- ・ 現在、修士課程の学生であるため、研究に関しての能力は大学院で向上させることができたと考えていますが、修士・博士課程ともに「研究」がメインであり教育者を育てるというイメージが修士の段階では少ないです。
- ・ 研究者と学部教育とは全く別だと思います。CNS コースのため、実践や実習の指導は、できると思いますが、教育に対してのノウハウは学んでいませんので、同等にできるとは思えません。
- ・ 教育や実践や研究の知識は、大学院で学ぶことはできる。しかし、学生への教授の仕方、どうコミュニケーションをとっていくか、実習先のスタッフや、大学内の教員とのつながりなどの、対人関係能力は、高めることは難しいのではないかと思います。

- ・大学院では研究（修論）の為の授業が多くあり、現在その取り組みで必死です。臨床で働きながら大学院生もしている為、修了後は大学での教育者として希望していたが、実際、向いていないかもしれないと思ったりする。
- ・大学院での学びが、直接教員になるための学びにつながることは少ないのではないかと思う。研究の方法や倫理、理論など自己啓発の場になっていると思う。
- ・大学院に入学して、研究やTA、講義をこなす過程で、教員を育成するような教育はあまり行われていないと思う。
- ・現在も実習の指導を行っているため、一部科目においては多い教員の指導はできると思う。ただし、専門外領域の講義についてはさらなる自己研鑽が必要である。（修士課程では不十分）
- ・修士を獲得する目的が臨床にあるのなら、すぐに教育を担当することに興味はもてないと思う。もとより教育を目標とするケースとそれ以外では教育される内容もカリキュラムも違うため、個人の能力（もともと臨床で得た）に依存する部分が大きくなるのではないかと思う。
- ・大学院は研究者としての基礎的態度を身につけられるが、学部教育には直結しにくいのでは。
- ・自分の大学院での経験や学習からは、“自ら学ぶこと”については習得しつつ、あるように思うが、“学生を教えること”について、学んだ訳ではないので、そのような状態で急に学部教育を担当することは、とても困難を伴うことなのではないかと思います。
- ・大学院で習得したことで教員の時に活用できる具体的なものは少ない。大学院は知識や考え方を深め、研究方法を習得することが殆どである。
- ・臨床経験年数3年では、不十分だと考える。研究をしたくて大学教員になった際、教育面に十分力を入れないこともあると思うので、学生に迷惑となることも考えられ、あまり好ましくないと思う。
- ・私は、大学からストレートで大学院に入っているため、教育歴、臨床経験がないため、分かりませんが、大学院の教育課程の中には、求められるような教員を育てるような教育は少ないように思います。必ずしも大学院生みんなが、教員を目指していないことが、難しいことなのかなと思います。
- ・大学院は、主に研究を学んでおり、特に修士の2年間で大学生に教育をすることができるほどの知識・技術を修得するのは難しいように思います。
- ・研究方法について学ぶことはできたが、教員としてのスキルを身につけられたかは、疑問が残る。社会人修士のため、TAなどの活動もあまり行うことができず、実際の学生を教える場面はほとんどなかった。看護教育学も必須ではない。
- ・大学院教育（論文コース、CNSコースともに）では、教員に求められる能力は養うことはできないと思う。「研究ができる、実践ができる」と「教員ができる」とは、まったく別の話し。大学院は研究だけの場所だと思う。大学院修了後に学部教育をする人・させている学校は、看護や学生の質の低下をまねくと思う。
- ・修士課程2年間では、学部の講義や実習に出ることはなく、臨床実習に関する諸能力については修得する機会がなかったというのが実感です。大学院を修了していれば、看護教員(助教・講師)になれるとは思いません。大学院教育が教育者を育成する教育とはなっていないと考えるからです。助教・講師とはいえ、臨床実習での指導、講義・演習のアシスタント等を通して、学生に及ぼす影響は大きく、教育に対する姿勢、教員としての資質が重要と考えます。また、教育に関する能力はさらに重要で、大学院を修了したからといって、教育能力が身につけているとは思えません。

- ・大学院教育の中には、教育学部的な要素はあまりなく、自身の専門分野を深めるものが大半を占めています。大学院で学ぶことによって、研究者としての知識やスキルが上がっても、教育者としてはどうなのかなあと疑問に思います。
- ・大学院で、教育に関することを修得した訳ではないので、大学院終了→教育には疑問がある。
- ・大学院では研究能力を向上させることはできるが、教育者としての教育力や指導力を直接向上させることはなかなか難しいと思われる。
- ・領域別（小児、母性、がん、急性など・・・）で学ぶ場合、教育学全般の知識体型の構築は十分ではないと思う。大学院進学理由は様々であり、大学院修了＝学部教員とはならないと思う。
- ・大学院を修了したからといって急に教育が効果的にできるようにはならないと思う。教員になってからも勉強し続ける必要がある。また、大学院では「教え方」を詳しく勉強する機会が少なかったのも、もし教員育成を目指すとしたら、そこも考える余地があるのではないかと考える。
- ・修士課程で学ぶことによって、専門的な知識・技術・研究能力を深められますが、それが必ずしも看護教育者としての能力につながらないと考えます。
- ・大学院教育では教育に関する項目（授業）が必須になっているわけではないため、大学院を修了後にそのまま学部教育をするのは危険であると考えます。
- ・大学院（修士）では、教員としての教育ではなく、研究方法について学んでいる点が強く、実習や講義方法については、かなり手薄だと思います。
- ・大学院での学びは、研究者としての能力を身につけることに偏重している、もしくは、それが目的だと思っています。学生に接して教員として、必要な能力をバランスよく高められるようにはあまり思われません。
- ・修士のレベルでは学士を指導することは難しい。
- ・大学院での教育は院生によって、各々目的は異なり、必ずしも教員として後進教育にあたることに直結したものではないが、看護系学部の教員にも実践能力とともに大学院相当レベルの研究能力が求められるべきだと思う。
- ・大学院での教育は、教員になるための能力を獲得することに主眼をおいて提供されているわけではないということを、このアンケートへの回答を通して、感じました。
- ・看護教員に求められる能力」を大学院の教育を通して、どの程度できるか→大学院では、その様なことは教えてもらっていない。
- ・私は大学院に来る前、学校で働いた経験が少しありますが、例えば設問(3)のように積極的に役割を果たせるということは、経験がない人には難しいことだと思います。領域によって選択する授業科目が違い、教育計画の立案なども、すぐにできることではないと思います。大学院修了すぐに教育担当というのは、誰でもできるわけではないと思います。
- ・大学院での学びは、より専門性が高いため、学部教育での担当範囲に関する学びが、十分でない可能性がある。
- ・教育者に求められる資格として、修士修了以上の学位は必要だと思います。しかし、大学院で受ける授業の内容は、非常に浅く、教員になるために必要な能力を得ることは難しいと思います。
- ・実践を経験してから大学院へ進んだ場合は、臨床実践能力、実習指導、研究の面で、有利だと思うが、大学院で、学生を指導するという視点がないので、学生を指導する教育という面では不足があると思う。
- ・大学教育について、カリキュラム等の理解を含む全般を見渡す力については、大学院ではそれほど学ぶ機会がない。実習指導についてはTAをしない限りあまり学ぶ機会がない。

②<教員になる自信はない>

- ・大学院で、看護教育学などが必須ではなく、私は履修しませんでしたので、正直、教員になって、教育をしっかりと教えられる自信がありません。
- ・自分は臨床実践はある程度でき、具体的なことはそれなりに伝えられるかもしれないが、結論的なことを語るのは無理だと思う。大学教員は教育職であると同時に研究職である。自分はM2であるが、後者については全くできないと思う。そのため、今の自分は大学教員として不適格であると思う。せめて博士を出ないと、と思う。
- ・「教育」に関する学びが不十分なため、手探りで始める形になってしまうと思う。
- ・大学院で得た知識や経験を、大学教員として、生かしていける自信がない。大学院で学んだことと大学教員に求められている能力を結びつけられないのではないかと感じる。
- ・臨床経験5年を経て大学院に進学しました。大学院では看護教育の授業も履修していますが、修士を修了した後に自身が大学教育の教育者となれるかと考えるととても不安があることが正直なところです。なぜならば、大学院では教育についての主要な理論・概念は学びましたが実際に展開する方法論までは学んでおらず、どうしたらよいのかわからないと思うからです。
- ・初めての役職（助教）に就くことに対し、不安がある。
- ・学内授業においては、学生の興味をいかにして引きつけるかを、指導教員の姿を見ながら、自分にできるかを考えると、自信がない。
- ・人間を育てるということは、大学院を修了したからといって容易なことではないし、自分も人間として発達途上だと思うので、自信を持って教員が出来るわけでもなく、不安である。
- ・現在の自分では学部教育ができる自信はない。
- ・教員を目指しているが、修了後すぐに指導に携わっていくことに対して不安があり、正直なところやっつけいけるのかという思いはあります。
- ・看護大学では、看護を理解し、体系的な教育を学生に提供しなければなりません。実習では患者さんにとって、そのような関わりが最もよいのか指導者と話しながら、不足ないように、学生を通して看護を提供し、看護を考えるために必要な知識を授業で教え、洞察や推測できる能力を養う必要があります。また、教員は、今までのアンケート内容にふさわしい姿勢が要求されます。本当に自分にできるのでしょうか。教員となって何年も同じ姿勢が保てるのでしょうか。高給であり、「先生」とよばれる中で、おごることなく、使命感をもち、公平に努めることができるのか、とても難しいと思います。
- ・臨床経験しかないため、教員になりたいと思ってもできるだろうかとの不安がある。
- ・現状では、各大学の指導教官によって、又、各領域によって統一されていないため、卒後の到達度のレベルの差がありすぎるため、自信がない。
- ・興味はあるが、教員となる自信はない。
- ・大学院を終了しても、カリキュラムを踏まえた講義をするのは、なかなか難しいと思う。大学の教育目的に添った内容を出し、計画は立てられても、学部生の特徴を捉えどのような方法を選択するのかや、講義中に起こることに対応するのは、やはり経験が必要だと思う。また、実習で起こる様々な事象への対応や臨床指導者との調整は、予測していても、対応できかねることも多いと思う。以上、2点について不安は大きい。
- ・大学院の勉強で教育ができるかということ、そうでもないような気がする。授業のシラバス、カリキュラムの立て方などはやっていないので、講義を担当するには自信がない。

- ・ 卒後、1つの科目を担当する事になると、とても負担になる。特に教授方法や、授業の展開の仕方が理解できていないので、不安が勝る。
- ・ 大学で教えるために必要なカリキュラムや授業方略等について自信が持てません。

③<教員になることは考えていない>

【興味がない/イメージがわからない】

- ・ 自分は教育者になりたくて大学院に来たわけではないので、全く興味はありません。
- ・ 興味がありません。
- ・ 入学当初から、ある程度の進路を決めているので、なかなか修了後に学部教育を担当する教員を目指すことは少ないと思います。
- ・ 教員になることは考えたことがない。
- ・ 私は「人に教える（指導する）」という行為が苦手であるため、教員になりたいという意思は低いです。
- ・ 自分は実践タイプなので、教育には向いていないと思う。
- ・ 大学からストレートで（臨床経験なしで）院へ進学したため、そのまま教員になることは考えられない。
- ・ TAの経験がなく、学部教育が実際にどのように組み立てられているのか、イメージが持てていません。
- ・ 何をするのかよくわからない。大学院修了→教育の道へというのもなぜだろうと思う。
- ・ 具体的なイメージがわかりません。現職時代、学生指導を担当した時、とてもやりがいを感じていたため、将来的に教員になりたい気持ちはあります。しかし、大学の教員を続けるためには博士課程を修了する必要があり、3年間の学業は、やはりイメージが具体化しにくいです。

【臨床で働きたい】

- ・ 私自身は臨床（病院）へ戻る予定であり、臨床現場と、学部教育をつなぐ役割を果たしていきたいと考えている。大学院で教育学を専攻し、カリキュラムや指導方法などの知識を得られたので、学部生の病院での学習環境を整え、病院実習のあり方など臨床側から関わっていきたい。
- ・ 今まで尊敬できる先生方に多く出会ってきましたが、自分をおきかえて考えてみると、同じ様にやろうとするのは少し違うな...と。教えて頂いたことを大切に現場で実践していきたいと考えています。大学院にきてみて、先生方のお忙しさが（よく）わかった気がします。臨床側で協力できればいいなと思っております。
- ・ 大学院修了後は、まず臨床で学習してきた事を活かしたいと思っているので、教員になることについては、考えていない。（看護管理学を専攻しており、臨床におけるキャリア開発や支援に興味があり、スタッフ教育について考えていきたいと考えているので。）
- ・ 大学院終了後も臨床で働きたいため、教員となると考えた事はありません。
- ・ 個人的な考えですが、臨床経験があれば、又は満足していればよいと思います。私自身は、ナースとして未熟だと思うので、もし研究は行えたとしても、すぐに教員というわけにはいかないと考えています。研究成果を、まずは患者さんに、実践で活かせることがわかったら、教員になってもいいかなと思っています。
- ・ 臨床での実務者として、卒後教育に力を入れて行きたいし、そのために大学院に入学したので、学部教育は今のところ考えていない。
- ・ CNSコースのため、教員になることについては全く考えてはいません。
- ・ CNSコースであれば臨床で深めていきたいと思うのではないのでしょうか。

- ・私はCNSコースに所属しています。実習・授業において、担当教員には、本当に手厚い指導を頂いています。卒業後は臨床で、学んだことを生かせる様にと考えています。2年間手厚い指導・実習は、やはり、臨床で恩返しするべきであると思います。本当に教員を目指すのなら、CNSコースではなくてもいいと思いますし、実際にCNSとして働いてから、教員の道を選択してもいいとも思います。

【現在の教員または職場環境の在り方に魅力を感じない】

- ・教員になることはそれほど難しくないと思う。また、それにより、教員の質の低下は考えられるため、良い職場環境の獲得は困難であると考え、教員になりたい気持ちは強くない。
- ・教員の職場環境に魅力を感じない。修士で研究を学んだが、教育のことは受講せず分からないので、教員として働ける気がしない。イメージがない。
- ・教員になることに魅力を感じられない。一般的に臨床で使えない人が教員になっているという印象を持つことがあるが、それは実際にあると思う。指導力も教員の中での実力差が大きい。人間関係など低レベルの問題で悩んでいる教員が多くいるのではないかと思う。大学院で学位をとれば教員という今の流れはよくない。臨床実践の質向上につながっていない。
- ・学部教育を担当しながら研究をすすめている助教を2年間みてきたが、大変そうなイメージしかない。研究を行う事は楽しめるが、教育と研究の同時進行は、臨床の看護師が、実践と研究を行うのと一緒だと考えるが、実際はどちらも時間に追われる。
- ・臨床のNsより教員の方が大変なイメージがあります。
- ・学部教育に限らず幅広い役割を担うことになると思うので（研究室内での仕事や自分の研究等）、かなり忙しい印象があります。自分にこれらを担う自信と覚悟をもつまでには、まだ時間が足りないようにも感じます。
- ・大学教員間の関係がとても悪い現状を見てると、とてもこの中で、働きたいと思えない。独身の教員が多く、家庭事情を考慮してもらえなさそう。実際、修士指導を受けている中でも考慮してもらってなかった。臨床は育児期のスタッフへの対応が充実しはじめているが、大学には使える制度がない。
- ・先生方が実習指導、授業、学内の委員会活動など、とても大変そうにされているのを見て、教員になるという気持ちはほとんどなくなりました。
- ・大学院修了と同時に、臨床経験もないので、教員になるには無理があると思う。ただ、看護師や保健師、養護教諭以外の経験、職歴も教員には必要となってくるのではないかと思う。もし、私が教員となるとしたならば、新しい視点をもって人を見ることができるよう経験をして、全体的、全人的ケアの大事さを伝えていけたらいいと思う。しかし、今の教員には、協調性が無い人が多いのではないかと感じるし、そのような体制では、良い教育ができないのではないかと感じてしまう。
- ・大学内の独特な人間関係について不安になることがある。
- ・看護をどう教えるかを信念を持って伝えられる教員は少なく、反面教師の境地。アカデミックハラスメントを申し立てるところは、学外でないと利害関係が生じます。公平に評価できることをめざしてほしい。看護を教えるべき教育に思いやりやさしさが感じられない。これでは人の温もりのある看護者は育ちません。もっと教育現場の問題を公にしてほしいと思います。何故、今まで、公にならなかったのか。患者が求めているのは、やさしさのある看護です。論文のかけるNsでありませぬ。臨床経験をいかして、教育ができる方が教員になるべきです。この調査結果を教育側の問題として、とらえて下さることを願います。

- ・ 本当の教育をしたい。自分の経験より学生の本当の声をきける教員になりたい。それが本当の看護を教えることにつながると思います。出来る出来ない、やるやらないの上部でしか学生を見ないで教育とは言えません。学生の心の奥深くに迫らずして、看護を教えることはできない。それが今の限界ではありませんか？！
- ・ 大学院に来て思ったことは、教授の臨床の知識が少ない、更新されていない、現場の目線との大幅な乖離などがあり、この方々が学部で看護を教えていると、やはり現場に出る初心者Nsは困るのかな、とも思う。(もちろん先生によって違いますが)この溝をうめるためにも修士卒くらいの方が良いかもしれない。看護の世界はとにかくアカハラ、パワハラが多すぎると感じています。それも人が定着しない理由の一つのような気がします...
- ・ 教員となること自体は魅力はあるが、現在の大学院をみていると、教員の質に問題があり、とても一緒に働きたいとは思わない。教員の質とは、知識や技術的なもの以前の問題で、人間性とか教育的態度などのこと。一般大学と比べ、看護系大学の偏りを感じるのは私だけでしょうか。
- ・ 現在、大学院で学び、教員から指導(修士論文)を受けているが、指導の内容の低さに戸惑うことがある。(教授、教員の個のこだわり etc)そのため個人的には、大学教員の方々に対して、勉強(研究)は出来てすごいのだろうなと思うが、教員としての質や、臨床での適応能力、コミュニケーション能力について疑問を持っている。上記の理由により、どうしても臨床で適応できなかったNsが大学や教員になるorなっていると思わざるを得ないので、個人的には、自分が大学で学部教育を担当したいとは思わない。(そのような教員たちとは一緒に仕事ができないだろうと思うので)しかし、自己の専門性を活かした教育職に今後、就く可能性はあるので、そのような大学教員を反面教師として、とらえて自己は頑張りたい。
- ・ あまり魅力を感じません。何十年も臨床にいた方が、理想(古い)を語る大学で働きたいとは思いません。臨床から離れてしまうと、現場の意見が見えなくなりそうで、まだ教職には興味がありません。臨床には生き生きと働く、素晴らしい先輩方が大勢います。一方、大学の教員は他の教員の悪口ばかり...。閉鎖的な世界だと感じます。教授の研究を仕方なく手伝ったり、自分の意見を自由に述べられない環境だと思っています。
- ・ 大学院で得た学びを臨床に活かす者と、より研究を深める者が半々ずついることで、現場の知識やスキルがアップすると思います。

④<大学院修了後教員になるのは良いことである>

- ・ 大学院修了後、学部教育を担当することは問題ないと思います。しかし、看護の実践がない者は不適切だと思います。臨床経験が5~7年くらいあった方が、経験(自分の)も加味して指導できるし、教員も学生と一緒に患者によりケアを考えられると思います。
- ・ 大学院修了後に教育するのが当然だと思う。
- ・ 大学院修了後に学部教育に携わっていくことは異論はない。
- ・ 研修(自己の分野)で得た知識を学生に生かせるため教員になることは良い。看護教育を幅広く学習してきたので、教員(教育者)として意欲的に取り組める。
- ・ 大学院教育で、修論コースだろうが、CNSだろうが、修了後に教育的役割を任うことが多くなると考えられます。
- ・ 私自身は教員を経験したことがなく、なる予定もないので、よくわからないが、修士課程を修了した人が教員になることは必要なことだと思う。学部生に単に知識・技術だけでなく、専門職としての倫理的態度

や学際的な視点を持って教育できると思うので。

- ・良いことだと思います。看護系大学だけではなく、現在、多くの大学で教育の質の低下が言われています。このため、教員の教育能力の質を担保するためには、学歴は必要な事だと思います。私は教員になる気は毛頭ありませんが、多くの大学院卒業した人が教員として教育に携わることを期待しています。言わせてもらおうと看護師の量はもちろん必要ですが、質はもっと大切だと思います。いまだにある准看護師学校を廃止して、専門学校、短大などもすべて大学にした方がいいのではないかと思います...。看護師は量産されるものではないかと...

⑤<教員になりたい/興味がある>

- ・興味はある。臨床で新人指導をしていると楽しいので、基礎教育に携わることも楽しそうだと思う。実際、TAとして学生に接することは好きである。また、教授の概論の講義をきくと、自分もこのように看護を語れるようになりたいと思う。
- ・自分の経験や研究内容が活かせる場所として、大学教育はとても興味がある。また、発展途上の学生に対して、色々な知識や経験を持ってもらえる場で、自分自身も身を置くことで、学ぶ事が多いだろうなと思う。
- ・いつか教員となってみたいと興味は持っています。
- ・専門分野で教育できるなら可能だと思うし、やってみたいと思う
- ・大学の教員になることを想定し、大学院へ進学しました。(しかし、教員になることはあきらめました。)
- ・教員になることを目的として大学院に入学した場合は、修了後に学部教育を担当する教員になることが自然のように思います。
- ・興味はある。
- ・今までの経験を生かすには、最適な職業であると思います。
- ・もともと、大学教員になりたくて、大学院に進学した
- ・機会があれば、大学教員になってみたいと思う。
- ・教員になれるのならなりたいが、臨床より大変だと思う。
- ・新しい勉強の場である。研究を続けていける場である。
- ・自分の専門領域での講義は行ってみたいと思います。大学の学部での教員間の人間関係に悩みそうなので気が重い。(難しそう)卒業後、教育実習などがあれば、経験を通して自己判断の材料となり、教員への道が開かれていくのではないかと思います。
- ・自分自身が大学教員になることを考えていなかったが、大学から誘われました。看護系大学での教員が不足しているということが言われていることを実感した。大学院での学びを還元していく役割があると思うので、是非、教員になるべきだと思う。
- ・私自身、院修了後に、教員となるので、興味深くアンケートをやらせて頂きました。TAを行う事で、イメージはできますが、理解できているのと、実践できるのは別問題だと思うので、難しいと思います。
- ・もう少し臨床で大学院で学んだことを生かして働き、いずれは教育現場にも携わってみたいと思う。
- ・看護の本質にじっくりと向き合う大学院教育でしたので、それを核にして、まっさらな学部生と一緒に看護を語り合うことは魅力的だと思います。ただ、自分が理解したことであっても、人に伝えることはやはり難しいし、授業計画を立てる経験が大学院教育にあるわけではないので、不安はあります。看護教育養成研修のような講義が、院教育にあると、大学院修了生が教員になる道も開けるのではないかと思います。

- ・大学院入学時に、教授と卒業後の進路について相談し、“教員を目指す”という指針のもと、積極的に実習 T A や授業に関われる配慮があった結果、教員の勉強ができたと考える。

⑥<教員になるためには学習が必要である>

【教育に関連する科目の履修】

- ・大学院に進学する目的は、人によって違いますし、「教育」をする方には「教育」の学びが必須となると思います。ですので、「教育学」という人を教育していくための学びを授業の中に取り入れるべきであると思います。人を教えることの技術を学んでから、学部などの教員になるべきではないかと思います。
- ・教育学に関する講義がなさすぎる。これでは職人の技術伝承はできても、きちんとした教育にはならないのでは。そもそも患者さんへの指導も多いので、看護学の中にもっと教育に関わる話があっても良いと思います。
- ・“学生を教える技術や方法”などを多少なりとも学んでおく必要があるように思います。
- ・学部教育に必要となるカリキュラムの構造など（授業設計含）基盤となる知識は、学習の上で、教育に携わった方がいいのではと思う。
- ・学生に「看護」を伝える教員になるためには、大学院で再度看護論や倫理を深く学んだのちの人が担当できることは望ましいと考える。特に臨床経験がある程度ある看護職員が大学院修了後はさらに望ましいと考える。
- ・修士や博士を出ているから教員としてふさわしいかという、また別の問題だと思う。その後、教育に携わるための教育を受けてから教員となるべきだと思う。
- ・「教育者」としての教育を受けていないことが一番の理由。どのような環境であっても、教育者になるには研究者ではだめだと思うし、しかるべき教育を受けてからでないと、今の私では学生に失礼に値すると思う。
- ・実習指導に関しては、臨床指導者をやった経験があれば、対応できると思う。しかし、教育分野を専攻していないと、カリキュラム、授業計画などの理解はできないと思う。
- ・教育学・教育心理学などを必修とすべきだと思う。研究者である以前に教育者であってほしい。
- ・人を育てる、特に看護学部での教員は、学生の能力を高め、卒業後の人生まで背負っている（影響を与える）存在だと思います。そのような重要な立場の人間として、人に教えることや、相談にのること、能力を引き出したり、成長させる方法など、「教育とは？」ということに関して、十分な知識や技術を身に付ける必要があると思います。専門的な知識を持っている、ということだけでなく、学生をより良い方向へ導くことのできる教員が 1 人でも多くなってくれることを切実に願っています。
- ・教育領域を修了された方、又、教育に関する教科をとられた方は（受講）、大学院での学びが、学部教育により活かせていらっしゃると思います。
- ・授業を担当するとなれば、それなりの学びはもっと必要となると思います。
- ・助産師としてこれから働くので、技術的などはできないと思います。大学院修了後、年数の浅い教員は、学生に求めるレベルがものすごく高いと思います。大学院で学んだといっても、「教育学」を学んでいるわけではなく、ほとんど専門分野のみですので、学部教育を担当するのであれば、教育学は必須だと思いますが。小・中・高や看護専門の教員は免許等ありますよね、実習にいく上でも、教育学は通るべきだと思います。特に看護は実践学なので。学生はへこたれる子もいるのでは？教員になるために、研究したいために、大学院で学んだわけじゃない人もいます。

【教員養成用カリキュラム】

- ・教員養成カリキュラムがあればいいのと思います。現在の大学院の状況では、教員として働くために役立つような教育を受けられない。
- ・看護教員養成研修のような内容も希望者は学べるコース（科目？）があるとよい。また、それを受けたという認定（厚労省もしくは文科省指定）が証明されるとよいのではないかと。
- ・大学院で大学教員をと考えているのであれば、大学院の学習内容を考え直す必要があると思う。
- ・教員養成コースを終了し、なおかつ大学院で研究をすることが必要なのではないかと。
- ・大学で学部教育を担当する教員になるためには、大学院で修得すべき科目を必修化し、看護教育理論等を学ぶ必要があると思う。単に大学院修了していることを条件に学部教育を行うのでは、看護教育の質が担保されないと思う。
- ・大学院修士だけでは、分野が限定され、学部教育を担当するのは（個人的には）困難と考える。大学院は専門性の向上が主軸と考え（あくまで個人的意見）“教育”というフィールドで“教育者養成”を意図して行う分野の必要性を感じる。（看護の専門性＋教育者としての要件）
- ・授業、研究方法について、教員から導いてもらった感がない。自分で学んだ自信はついたが、正しいのかわからないままで、これで教えられるとは思えない。教員を目指すのであれば、その専門のカリキュラムを組んで養成しないと教えられる生徒が可哀想だと思う。
- ・設問項目全てを満たせるような科目授業の履修が必要で、それはどこの大学院を卒業してもできるように（CNS科目のように）必修にすべきだと思います。もう一点、TAだけでは、学生指導の機会は足りないと、教員になるなら、別枠で実習活動（フィールド先調整、実習看護作製過程）が必要だと思います。その方が教員になってから、学生及び周囲の教員へ迷惑をかけることはないと思います。大学院による授業内容の違い（差？）が大きいように思います。
- ・実践に戻る人と大学教員となる人のバランスが重要である。CNSばかりが増えてしまい、教育に残る人が少なくなったら、看護学問としての基盤が危うくなるように感じている。CNS中心のカリキュラムではなく、教育者としてのカリキュラムの見通しが必要である。
- ・教員をするならば、教職員のための課程や研修等が必要。教員免許が必要ではないかと考えさせられるような質の悪い教員が現在の学校にいる。だから、大学院修了しただけで教員になってほしくない。大学院では教員になることを、教えていないし、学ぶこともできない。
- ・大学院における教育者の養成のための体制が充実していくよう願っています。

【研修会】

- ・さらに実践的な新たな学びと、経験を経ていくことが必須なのではないかと思っています。ですので内外に広く Faculty development の様な研修の機会があれば良いと思うし参加していきたいと思っています。
- ・専門学校の教員のように研修などがあるとよいと思います。「研究ができる≠学部教育ができる」ではないと思います。

【教育実習】

- ・教員になるのであれば、カリキュラムの中で実際に授業を行ったり、臨床実習の引率教員を体験する、いわば、“教育実習”のようなものがあれば、教員になることへの意欲もあがるのではないだろうか。

【適正試験】

- ・大学院を修了された方、全てが、臨床について指導できるかは疑問に感じます。看護大学は、知識だけではなく、専門職業人としての実践者の育成という課題がある為、教員を目指す方は、臨床実習や臨床に対する適正試験などが必要だと思います。

【十分な臨床経験が必要である】

- ・教育のことを必須で選択している訳でもなく、教員になるための何か要件があるのかはわかりませんが、臨床側からすると、あまり臨床経験のない教員の方が、色々と臨床での患者や看護師のことを話されるのはすごく違和感がある。
- ・研究だけではなく、臨床経験を十分にもった教員が望ましいと思う。
- ・臨床経験がないと教員として、学生を指導することは、難しいと思います。
- ・現在の流れとしては、特に修了後に学部教育に就いてもよいと思いますが、臨床経験の少ない方は、修了後に再度臨床へ戻って、実践の場で大学院で学んだことをどう活かせるのかと考える時間をもってから教育へ入られるのもいいかもしれないと考えます。
- ・最新の医療・保健・看護の技術や知識は、臨床や現場にいる人ではないと、なかなか大学だけにいると知っていくことは難しいのではないかと。であれば、大学の教員が、臨床の場で学ぶ機会をつくる必要もあるのではないかと思います。
- ・実習指導については大学院での経験よりも臨床経験が重要だと思う。大学院では、教員になるための教育はほぼ行われていない。
- ・臨床と研究と教育をつないでいける人が必要だと思う。
- ・大学院での教育のみで考えたら、この内容はとても4.3の項目に○はつけられないと思う。臨床経験がないと難しいと思います。
- ・大学の教員と臨床のレベルとのギャップも感じています。教員になっても定期的に（例えば隣接する施設や関係病院に）スタッフとして入り、看護実践できるようなシステムが必要ではないかと思います。やはり、実践にまさるものはありません。そうすれば、現在、大学の教員が行っている研究よりもっと幅が広がる様な気がします。いずれにせよ、今のままではダメですね。
- ・いいと思いますが、専門性が多様になってきているので、全員が自分の専門性を生かして教員になれるのか疑問。実際、教えてもらった、講師や助教には修士卒だが、専門領域の臨床や実践年数が少ないとか無い人もいた...
- ・学部教育を担当する教員となるには、大学院修了も大切だが、臨床経験もとても重要だと思う。自分は教員ではないので、詳しいことはよくわからないが、大学院で学習した内容は、もちろん学生指導や自己研鑽をする上で非常に役立つとは思いますが、実習施設等との調整などは、実際に教員として働いた時に身につく力なのかなとも思う。
- ・看護は実践の科学と言われる。大学教育者に臨床実践者をもっと活用すべきと思う。臨床と教育の垣根が大きい。臨床←→教育の相互交換（人材の移動も含め）がなされるべきと思う。
- ・特に臨床実践経験が短い人は、看護とは何かを学生に教えることは不可能である。
- ・教員が臨床現場から全く離れてしまうのは、教育と臨床との隔差が広がる原因だと思う。大学教員には現場で働きながら教員ができるようなシステムが必要だと思う。その方が、臨床看護の質向上だけでなく、看護研究もよりよいものになると思う。
- ・臨床から離れてしまうと、現実と知識とが乖離しており、時代遅れの指導をしてしまう不安があります。

- ・看護は実践の科学といわれている領域で、教員が臨床現場を離れて、教員という立場だけで在り続けるのには、疑問を感じます。自分の経験では、教員の方のコメントは美化されていたり、現場での現象に様々な混じり合っている要素をそぎ落としてとらえるところに隔たりを感じました。学問に偏りすぎている感じがあり、相入れないと思ったことはしばしばありました。
- ・大学院における教育は学部教育で必要なことと思います。しかし、臨床経験がなければ、大学院での教育も、充分活かされないと感じます。
- ・教員になるとすれば、現在大学院で受けた教育により獲得している能力というよりも、それ以前からの社会人経験や臨床経験で獲得した能力を活用することの方が多いのかもしれません。
- ・実習での対人関係能力は、大学院教育よりも、もともと臨床での勤務経験から身につけたことの方がおおい気がします。臨床経験は必ずあった方がよいと思う。（しかも最低でもその分野の施設で5～6年）臨床経験がある程度あって、現実の良いところも悪いところも見てきて考えることができる人に教えてもらわないと、生徒が実習でどういうところにつまづくのか、どういう風に指導したらよいのかがわからないと思う。

【人間性を磨くことが必要である】

- ・教育者になるには自分自身が人間としてまだまだ未熟であり、看護専門職としても、能力不足だと認識したからです。修士課程において、初学者に対して教育する教育者としての姿勢を学べたと感じています。今後、自分自身をどのように高め、社会のニーズに適応できる力をつけていくのか、トレーニング方法をもう少し考え、トレーニングしてから今後の道を考えます。
- ・現時点ではまだまだ自分の知識や伝えられることが少なく、学習が必要だと思います。又、人間的にも磨きをかけておくことが必要と思うので、現時点では考えることができません。
- ・学部の学生には、人間性豊かな教員から教育を受けて、臨床に出てきてもらいたいと思います。

⑦＜就職先でのサポート体制、On the Job Trainingが必要である＞

- ・就職先に、職業上の問題についてアドバイスをしてもらえ人的ネットワークがあるのかが、大きいかと思えます。
- ・初めは学生への指導方法や自分の役割について、困ることが多くあると思いますが、学生が臨床に出て働き出すのと同様に、1人の職業人として学びながら働けば問題はないと思います。数ある職業の中から教員になることは、それなりの覚悟とその仕事に楽しさや喜びを見出せるかどうかということが大切だと思うので、大学院を出たから教員になるという単純なものではないと思います。
- ・大学教育の知識がない上に、組織上同じ分野での同僚となると、数が少なく情報の共有や精神的な支えなど、お互いにサポートし合うことにも限界があると思うので、教員として働くとなれば、十分なオリエンテーションや研修があってほしいと思います。
- ・大学院終了後に、学部の教員になることに対し否定的ではありませんが、教育現場に入ってから能力向上のためのOJTが必要と考えます。
- ・自分が教員となった際にしっかり指導してもらいたい。
- ・教育経験がなく、助教などになり授業を担当することは不安ですが、サポートして下さる先生がいれば、不安も軽減すると思います。
- ・大学教員に就いた後に学ぶ必要があると思いますし、それをサポートして頂ける環境でなければ続けることが難しいと思う。

(2) 博士後期課程の学生の自由記載内容

博士後期課程の回答者数は 14 名であり、以下に示すように 7 名からの自由記載があった。イメージがわからない、知識技術も足りないという回答や、すでに教員として勤務する上での戸惑いなどが記述されていた。一方で、大学教育に関わる責任や自負が記述されていた。

- ・ 博士後期課程を修了した者として、大学教育に関わる責任があると思っている。
- ・ 将来の後輩を育てることに楽しみを感じる。4 年間の関わりで、学ぶこと以外にも対人関係など成長もみることができるため魅力を感じる。
- ・ 専門学校で教員をしていて、修士に進み大学の教員になった。いわゆる典型だと思う。教育方法・評価方法は大学院では学ぶ機会がなかった。特にクラス運営や授業の設計については、自分なりに努力・工夫している。他の教員は苦勞している様子だ。他の学科と異なり、看護教育は手取り足取りの部分が多い。大学での基礎教育も同様で、手取り足取りが好きな人間が教員になる方が、ストレスは少ない。研究一筋！で働く教員と、教育（臨地指導）の専門教員に分かれてもよいのではないかと、又、その時教員のキャリアとして、教育専門教員？！が認められればよいのではないかと。
- ・ 実習に多くの時間がとられ、他学部のように研究を行う時間が持てないのではないかと危惧している。研究も個々人でやっていく、という風潮があり、研究室、分野で系統だった戦略的な長・中期目標を持ってやっていく、というスタイルが築けるのだろうか、と思う。大学院進学に対して、看護協会等、関連団体からの奨学金や研究助成がなければ進学しようという人は少なくなるのではないかと。実際進学してみて、経済的なサポート体制の少なさで苦勞し、今更ながら、臨床にいた方がいい生活できたなあという後悔もあります。
- ・ その個人のこれまでの経験や資質などが教員としての役割遂行能力、教授する能力に影響することも考えられるため、大学院修了後に、大学で学部教育担当する教員として適切かどうか決めるのはとても難しいと思う。また、大学院によって院生の質が異なるので一概には決められないと考える。
- ・ まだまだ知識も技術も足りないと思う。
- ・ イメージがわからないので困っています。

4. 看護管理者の若手教員に対する期待

看護系大学の臨地実習を受け入れている病棟の看護管理者が、「看護教員（助教・講師）に求められる能力」を、臨地実習を担当する若手看護教員がどの程度修得していることを期待するかについての認識は、図3に示した通りである。

1) 看護教員（助教・講師）に求められる能力

看護学教育者としての資質の7項目中6項目、実習施設との関係調整能力の5項目中4項目、臨床実習における学習支援力の全項目において「十分修得して欲しい」あるいは「修得して欲しい」と回答した者が90%以上を占めていた。

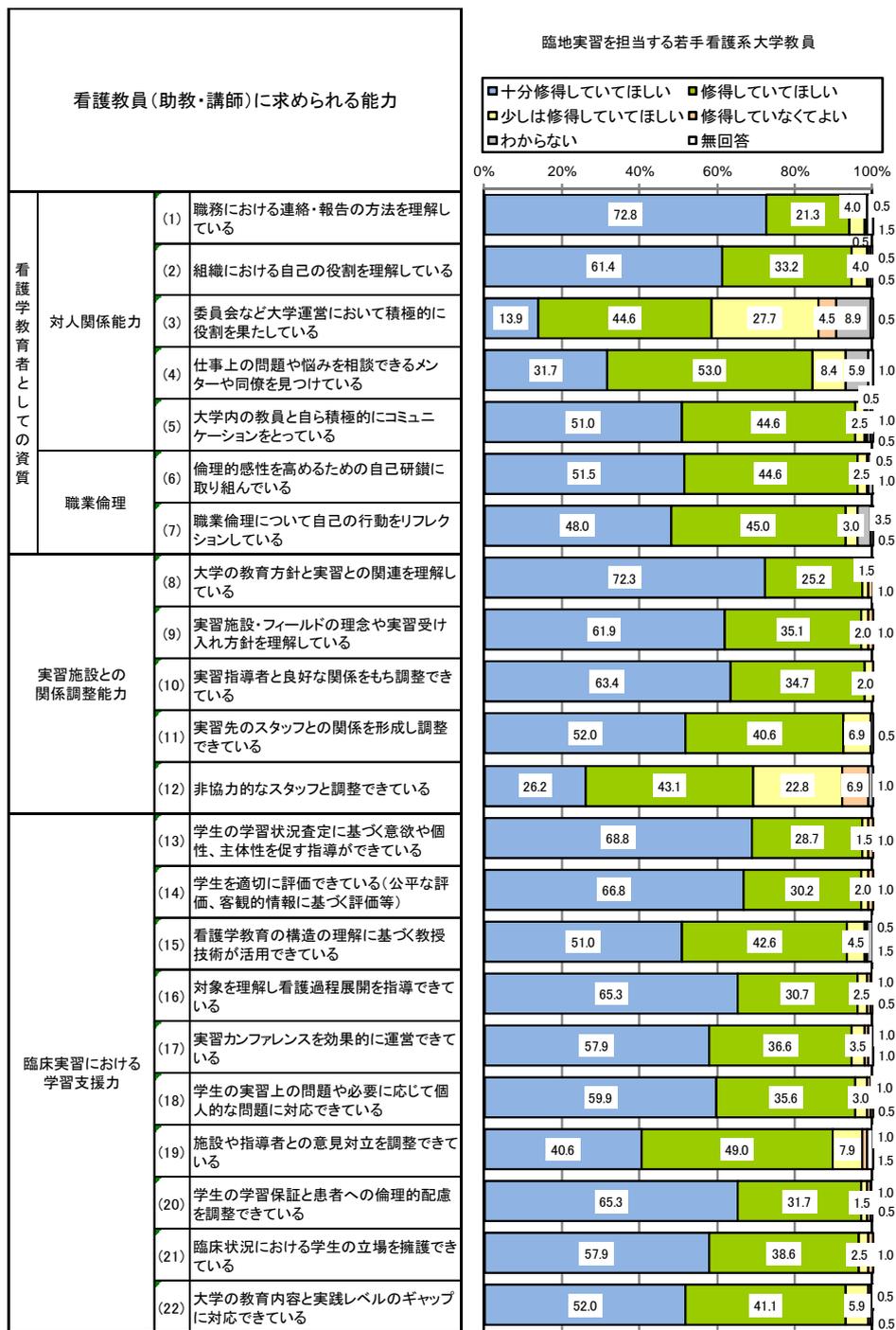


図3 看護管理者の若手教員に対する期待

2) 看護管理者の若手教員の教育能力について

看護管理者の回答者数は 202 名であり、そのうち 116 名からの自由記載があった。若手教員の能力に関する記述を抽出し、それらを分類した。結果の一覧を表 5 に示し、以下に説明を加える。なお、文中ではカテゴリーを【】で、サブカテゴリーを<>で表現した。

看護管理者の多くは、若手教員は【臨床経験が少ない】(29/116 記述)と認識していた。実践学である看護を教育するには若手教員自身に<実践力が乏しい>ことや、臨床ならではの<経験知を理解しない>ことで、学生の学びが深まらないと感じていた。

また、看護管理者は、若手教員に【調整能力が不足している】(26/116 記述)ことも指摘していた。<学生と受け持ち患者との関係調整ができない>という学生への直接的な関わりの場面や、<臨床との調整力に欠ける>という臨床指導者等との実習環境の調整場面に加え、<臨床や学生とのコミュニケーションに欠ける>という臨床で調整を行うために必須な若手教員自身の言動にも言及していた。

その一方で、看護管理者は、若手教員の能力は【個人によって能力差が著しい】(17/116 記述)ことも実感しており、同じ学校の実習を受け入れても、別の若手教員に変わると学生の学習成果に著しい差が表れることを指摘していた。

看護管理者は、若手教員の【消極的な態度】(13/116 記述)が実習に影響していると感じていた。<現場に任せすぎる>ことや、<学生と一緒にケアに参画しない>こと、<遠慮がちにふるまう>こと、<自分の意見が言えない>ことは、よい実習を経験してもらいたいと思って関わっている臨床指導者の志気を削ぐものとなっていた。

さらに、看護管理者は、若手教員が【学生の実習態度を指導できない】(9/116 記述)ことを憂慮していた。望ましいタイミングで<学生の態度や言葉使いを指導できない>ことや、むしろ若手教員自身が臨床で<学生と友人同士のような言葉で話す>様子を見て、教育的な関わりではないという思いを抱いていた。

また、看護管理者は、若手教員は【臨床の理解が不足している】(3/116 記述)と認識しており、<組織として動いている臨床を理解していない>ため、調整に際して働きかける相手が異なっていたり、<臨床の特徴や方針の理解が乏しい>ために、学生に臨床の状況が十分伝達されていなかったりすることがあると感じていた。

加えて、看護管理者は、若手教員の所属機関に対して【大学全体で教員育成が必要である】(2/116 記述)ことを指摘し、<教育方法について学習機会を提供すべきである>ことや、<教員育成に向けて組織的な取り組みが必要である>ことを提言していた。

看護管理者は、若手教員には大学による適切な【教員の評価が必要である】(2/116 記述)と考えており、<定期的に教員の能力評価を行うべきである>ことや<学生からの教員評価を活用すべきである>という方略も提案していた。

その他として、「学生のメンタルヘルスを支援できる能力が必要である」「看護過程展開の指導力が不足している」「患者中心に実習を考えることが必要である」「臨床が求める学生と実際の学生とのギャップのすり合わせが必要である」「学生の実習を記録のみで判断している」などの記述(各 1/116 記述)もあった。

表5 看護管理者の若手教員の教育能力に関する自由記載

記述数	カテゴリー	サブカテゴリー
29	臨床経験が少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・実践力が乏しい ・経験知を理解しない
26	調整能力が不足している	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と受け持ち患者との関係調整ができない ・臨床との調整力に欠ける ・臨床や学生とのコミュニケーションに欠ける
17	個人によって能力差が著しい	
13	消極的な態度をとる	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に任せすぎる ・学生と一緒にケアに参画しない ・遠慮がちにふるまう ・自分の意見を言えない
9	学生の実習態度を指導できない	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の態度や言葉使いを指導できない ・学生と友人同士のような言葉で話す
3	臨床の理解が不足している	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として動いている臨床を理解していない ・臨床の特徴や方針の理解が乏しい
2	大学全体で教員育成が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法についての学習機会を提供すべきである ・教員育成に向けて組織的な取り組みが必要である
2	教員の評価が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に教員の能力評価を行うべきである ・学生からの教員評価を活用すべきである
その他	学生メンタルヘルスを支援できる能力が必要である	
1	<p>看護過程展開の指導力が不足している</p> <p>患者中心に実習を考えることが必要である</p> <p>臨床が求める学生と実際の学生とのギャップのすり合わせが必要である</p> <p>学生の実習を記録のみで判断している</p>	

5. 看護系大学教員、大学院生、看護管理者における比較

看護教員に求められる能力の中項目あるいは大項目ごとに平均値を算出し、その値を大学院生の修得達成度感、教員ならびに看護管理者の修得期待度として比較検討した。

教員は修士・博士前期課程よりも博士後期課程の学生に対する修得期待度が当然のことながら高かった。大学院生については、博士後期課程の学生の回答数が少ないため一概には言えないが、修士・博士前期課程のほうが博士後期課程の学生に比べて、「研究能力」および「情報処理能力」以外の項目において修得達成度感は高い傾向を示していた。看護管理者は、全体的に臨地実習担当若手教員に対する修得期待度が高かった。

教員と大学院生を比較すると、修士・博士前期課程の大学院生において教員の修得期待度は、学生の修得達成度感よりも高い傾向にあったが、「研究能力」および「自己啓発・自己教育力」については学生の方が教員の修得期待度よりも修得達成度感が高かった。また、博士後期課程の大学院生においては、全項目において教員の方が学生に比べて修得期待度は非常に高かった。

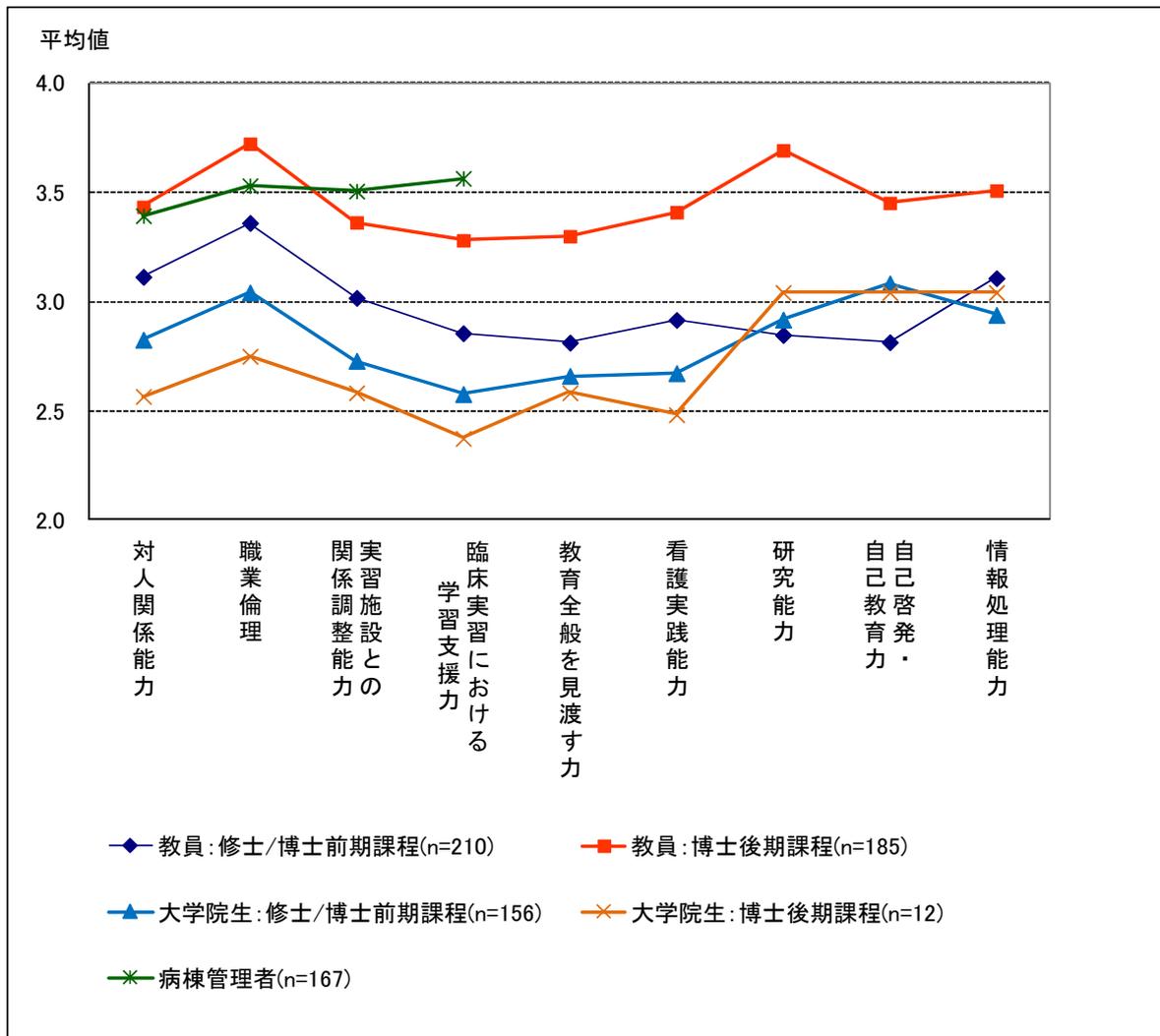


図4 看護系大学教員、大学院生、看護管理者における比較

V. 考察

当該調査に用いた項目は、日本看護系大学協議会ファカルティ・ディベロップメント委員会が実施した「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態および FD 活動の方向性」の結果をもとに作成した若手看護学教員のための FD ガイドラインを参考にした。ガイドラインでは、若手看護教員に必要な教育力の要素を「看護学教育者としての資質」、「実習施設との関係調整能力」、「臨床実習における学習支援力」、「教育全般を見渡す力」、「教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力」で説明している。要素ごとの行動目標を質問項目とした。本調査票は、同様の質問項目を用いて、看護系大学教員、修了年度を迎えた大学院生、ならびに看護学実習を受けている病棟の看護管理者を対象に調査を行った。看護系大学教員への設問は「大学院課程修了生を看護系教員として採用する時に、調査票に示す「看護教員（助教、講師）に求められる能力」をその修了生がどの程度修得していることを期待しますか?」、大学院生への設問は「調査票に示す「看護教員（助教、講師）に求められる能力」を、あなたは、大学院での教育（授業・実習・研究活動）を通して、どの程度できると思いますか?教員として就職することを想定して、現時点での修得の程度をお答え下さい」、看護管理者への設問は「調査票に示す「看護教員（助教、講師）に求められる能力」を、臨地実習を担当する若手看護系大学教員がどの程度修得していることを期待しますか?」として作成した。以下に、それぞれの調査結果をもとに考察する。

1. 看護系大学教員の回答からの考察

1) 看護教員（助教・講師）に求められる能力

修士・博士前期課程の学生に対しては、教員回答者の 8 割以上が、教育者の資質、実習施設との関係調整能力、臨床実習における学習支援力の基本を修得していることを求めている。教育全般を見渡す力については、回答者の約 6 割が、また、教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力については、約 6~8 割が修得していることを求めている。

博士後期課程の学生に対しては、いずれの項目も修得を求める回答者の割合が高かった。博士後期課程の学生に対して十分に修得してほしいと回答した割合は、修士・博士前期課程の学生に対するそれに比し、すべての項目で 5.7~55.5 ポイント高かった。当然のことながら、看護教員としての基本的な資質については、その差が 5.7~15.5 ポイントに留まった。同様に、実習施設との関係調整能力については、その差が 7.5~17.2 ポイント、臨床実習における学習支援力については、その差が 12.8~23 ポイント、教育全般を見渡す力については、その差が 18.5~20.3 ポイントであった。しかし、教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力については、その差が 15.9~55.5 ポイントであり、特に、自己の研究テーマとフィールドをもつこと、学内外の共同研究に参加し学術研究の視野を広げられること、学内の研究助成や外部の研究資金に積極的に応募できることについては、修士・博士前期課程の学生に対してよりも、51~56 ポイントも高く十分な修得を求めている。

2) 大学院教育において大学院生に教育能力を修得させることについて

自由記述欄には、回収数の 45.1%に記述があった。記述内容は、大学院生に教育能力を修得させることについて、必須・必要・重要などの賛意を示すものが半数以上あった。これに対し、必要性を感じないとする少数の記述があった。

また、高等教育機関における研究科としての目的、すなわち、学校教育法に定める大学院の目的「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」、および、大学院設置基準の「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」、そして、「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」を強く認識した意見があった。

これらの回答の相違の背景には、看護系大学の急増による教員不足があり、大学院修了者がその資質をあまり問われることなく教員として採用されていく現状があると推察できる。自己点検評価や第三者評価等が機能し、看護系大学が、大学の教員としての資格を強く認識せざるを得ない現状があると考えられる。この状況は、教授一名の公募に応募者数十人が短期に集まり、選考に十分な手ごたえのある他の学問分野の状況とは大いに異なる。

また、困難な中、理想的な内容の記述も見られた。「研究能力のある人材が教育能力も高ければ望ましい教員集団をつくることのできる（コード 1026）」、あるいは、「教育能力を修得させることも教員としては大切だが、臨床実践能力も実習指導においては重要・・・その両立は難しい。臨床実践能力のある教員が理想。（コード 110）」というように、看護系大学の教員には多くが求められる。看護教員は、人のケアを専らとする専門職者の育成を担う人材であり、倫理的判断力、対人関係能力、教育力、研究力、さらに、看護実践力、マネジメント力と多方面の円満な能力が必要とされる。看護学の特性からか、十分な実践を積んで研鑽を重ね教育・研究職を得る者が多い。米国 AACN の年報（2012）によると、看護系大学の看護教員のうち博士号をもつ教員は 46.9%、看護学博士をもつ教員は 34.4%、12.5%は関連領域での博士号を取得している。また、博士号をもつ教授の平均年齢は 61.0 歳、准教授は 57.5 歳、助教は 51.5 歳である。高齢化の波も押し寄せている米国の現状は彼岸のものではない。

さまざまな意見の中には、すべてを望むのではなく、大学院に教育関連科目を設置し自主的に学べる機会を設ける提案、教員採用のシステムづくりの提案、さらに充実した FD やメンターシップによる入職後の育成による対応策を提言する現実的な意見があった。

以上より、看護界の特性を十分認識した看護学教育者の像を理想像のみではなく現実的なダイバーシティを許容する見解も容れた教師陣像としてもつこと、また、分野別評価の視点から教育・研究職の質を見極められるようにすることが、今後の課題であると考えられる。

2. 看護系大学大学院学生の回答からの考察

1) 教育職への就業の実態

今回は、2012 年度卒業見込みの大学院生のみを対象とした調査であったが、修士・博士前期課程在学者の 1/4 はすでに教員経験があった。教育経験機関は短期大学が最も多く経験者の半数をこえるが、大学院大学という回答も経験者の 40% 近くあった。また、現在教員であると回答したものは 10.9% (29/266 人)、教員でないと回答したものは 44.0% (117/266 人) であったが、無回答が 45.1% (120/266 人) もあったことを考えると、4 年制大学ではないかもしれないが、現在教員をしている者も少なくないことが考えられた。これらのことから、修士・博士前期課程さえ修了せず教員として大学教育に携わる状況が窺えた。これまで大学院では研究

者養成や高度専門職業人養成に力点が置かれていたため、大学院教育を受けただけでは大学教育者に必要な能力が担保されるわけではない。しかし、大学院教育は、高度な専門的知識・能力の修得を担保するので、大学の教育者は高度な専門知識を持つ看護系大学院後期博士課程修了者であることが望ましい。大学院教育を経ず教育者になるものがある背景には、1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の公布以降の看護系大学の急増があると考えられる。今回の自由記載の中には、当初は教育者になることは考えていなかったが請われて来年度より教育者になるという記載もあり、看護系大学教員不足を背景に、修士・博士前期課程修了後、教員に誘われるケースも多いと考えられる。

修士・博士前期課程修了後の進路としては、実践が66.5%（117/266）と最も多いが、次いで教育が21.1%（56/266人）であった。また、今回は進路としては教育を選ばないが、将来教育職に就く可能性がある者は21.8%（45/206）あり、修了後すぐに教育職に就く者と合わせると半数は教育職に就く可能性があると考えられた。博士後期課程の回答者は少なかったが、そのうちの64.3%（9/14人）が教員経験を有し今後も教員を継続すると考えられた。他分野と異なり看護系においては、研究職のポジションが少ない現状があるため、実践志向でない修士・博士前期課程の学生は、将来教育職に就く可能性が高いと推察される。

2) 教育職へ就く準備性

大学の看護系教員が大学院修了者に求める能力（修得期待度）と大学院生が修得できたと感じる能力（修得達成度感）には解離が見られ、多くの項目で大学教員の期待より大学院生の修得達成度感は低い結果であった。

修士・博士前期課程の学生では、『看護学教育者としての資質』および『実習施設との関係調整能力』において、大学教員の「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」という期待は合わせて80%程度であったが、学生はそれぞれ、75%、70%程度であった。『臨床実習における学習支援力』や『教育全般を見渡す力』は、大学教員の「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」という期待は約60～70%であったのに対し、学生は40～60%であった。一方、研究能力、自己啓発・自己教育力では教員の期待を上回り、高い達成度感であった。現在の大学院が研究能力を重視していることを考えれば喜ばしい結果かもしれない。自由記載では、修士・博士前期課程は、研究者養成またはCNS養成を目的としたコースであり、教員養成を目的としていないため、＜修士課程では教員になるための十分な教育は行われていない＞との回答が多かった。そのため、多くは＜教員になる自信はない＞と回答している。また、修士・博士前期課程でティーチングアシスタント（TA）を経験しているものは約半数であり、修士・博士前期課程修了時では、教育職へ就く準備性は十分でないと考えられた。

博士後期課程の学生の自己評価は、研究能力、自己啓発・自己教育力、情報処理能力以外はすべて、修士・前期課程の学生よりも低い結果であった。今回は、博士後期課程の学生の回答数が少なかったため結果の信頼性には疑問がもたれるが、実際教員として働いている者が多く、自由回答に見られるように現実に直面し力不足を感じていること、博士後期課程は修士・博士前期課程より、より研究に特化した課程であることが影響している可能性がある。

いずれにしても、現在の大学院教育において、大学教員育成のための十分な教育は行われていないことが示唆された。

3) 大学院教育への多様な期待と教育者の育成

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的として設置されたが（学校教育法 第 99 条）、主に知識基盤の充実に力点がおかれ「研究の場」として発展してきた。その結果、近年、社会が大学院に要請する役割・機能とのミスマッチが生じる等の問題点が指摘されるようになり、平成 17 年に中央教育審議会は「新時代の大学院教育」答申を策定した（文部科学省，2005）。その中で、大学院の人材育成の対象を研究者だけでなく、高度専門職業人、教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、高度で知的な素養ある人材と整理し、多様な人材像を示した。今回の自由記載においても、研究者や高度実践家だけでなく、教育職を目指し、修士・博士前期課程に入学する者の存在が明らかとなった。また多くの修士・前期課程修了者が教育職に就く現状を考えると、「教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員」の育成を意識した教育内容を検討する必要がある。

修士・前期課程の学生達は、＜教員になるためには学習が必要である＞と認識しており、教育に関連する科目の履修、十分な臨床経験、人間性を磨くことが必要と考えられ、在学中だけでなく就職先での On the Job Training や FD 体制を希望していた。上述したように大学院で育成することが期待されている人材像は多様であるが、多くの場面で教育能力は必要になってくると考えられるので、大学院に教育関連科目を置くことは重要であると考えられた。教員養成コースを望む意見や免許試験を課すという内容の自由記載がみられたが、大学教員には、社会の発展に寄与するような高い専門性と多様な発展性が求められるので、教員養成コースを大学院に置くことや、大学教員になるため免許制度を課すという発想はなじまないと考えられる。

大学院の限られた年限で、研究能力、実践能力、教育能力等全てを高度に養うのは不可能であろう。また教育能力の育成は重要であるが、看護の専門性に裏付けられない教育能力では真の教育効果は得られにくいと考える。各大学院ではどのような人材を養成したいのか、その目的を明確にし、研究、臨床、教育の能力のバランスに配慮した教育を検討する必要があると考えられた。

3. 看護管理者の回答からの考察

今回の調査より、看護管理者は若手教員に大きな期待を寄せていることが明らかになった。看護教員（助教・講師）に求められる能力 22 項目のうち、看護学教育者としての資質の 7 項目中 6 項目、実習施設との関係調整能力の 5 項目中 4 項目、臨床実習における学習支援力の全 10 項目において、90%以上の看護管理者が「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答していた。

特に、看護教育者としての資質の対人関係能力のうち『職務における連絡・報告の方法を理解している』という能力と、実習施設との関係調整能力のうち『大学の教育方針と実習との関連を理解している』という能力は、70%以上の看護管理者が「十分修得してほしい」と回答していた。

一方で、看護学教育者としての資質の対人関係能力のうち『委員会など大学運営において積極的に役割を果たしている』という能力や、実習施設との関係調整能力のうち『非協力的なスタッフと調整できている』という能力は、「十分修得してほしい」あるいは「修得してほしい」と回答した看護管理者は 50%程度と低く、むしろ、看護教員（助教・講師）では「修

得してなくてよい」という回答も見られた。

以上より、若手教員には、職務の複雑なことに取り組めることや、困難なことを解決できることよりも、『連絡・報告の方法の理解』や『大学の教育方針と実習との関連の理解』という基本的なことができる能力が強く求められていると考えられる。

また、看護管理者の自由記載内容からは、若手教員の教育能力について肯定的なものよりも否定的な記述が多かった。看護管理者は、若手教員間で個人差が大きいことは認めつつも、臨床経験の少なさを指摘していた。そのことが、看護管理者からの指摘にもあったように若手教員の消極的な態度や調整能力の欠如、臨床の理解不足に関連していると考えられる。

さらに、看護管理者からは、若手教員が学生の実習態度を指導できないことが指摘されていたが、多くの若手教員は学生と年齢的に近いこともあり、臨床スタッフよりも学生との距離感が近接しているため、かえって学生の学習態度に対して教育的なかわりが難しいことも考えられる。若手教員にも教育者のモデルの存在が必要であり、上司が学生とかかわる場面を若手教員と共有し、能力向上を図っていくことも必要であろう。

4. 看護系大学教員、大学院生、看護管理者の回答の比較からの考察

博士後期課程の学生に対して、教員は修士・博士前期課程の学生以上の高い能力を求め、ほとんどすべての項目において80%以上が、「十分修得してほしい」「修得してほしい」と回答した。このように、教員は修士・博士前期課程よりも博士後期課程の学生に対する修得期待度が当然のことながら高かった。一方、博士後期課程の学生の自己評価は、研究能力、自己啓発・自己教育力、情報処理能力以外はすべて、修士・前期課程の学生よりも低い結果であった。そのため、教員の修得期待度と博士後期課程の学生の修得達成度感は大きく解離することとなった。一方、病棟の看護管理者においても、臨地実習担当若手教員に対する修得期待度が概して高かったことから、修得期待度と大学院生の修得達成度感の乖離が大きいことがわかる。ここから、大学院修了後にすぐに看護系大学教員となった場合、修得期待度と修得達成度感の大きなギャップから、本人もそして受け入れる側にも困惑が生じてしまうことが推測される。これらの困惑は、大学院生の自由記述内容からも把握することができた。

看護系大学が急増する中、教員数の絶対不足に加え、就職した教員の看護教員として求められる能力の修得状況と受入側の期待度とのギャップが大きいことが明らかになった。看護系大学の教育の質向上を図るためには、このギャップの大きさを解消するための対策が喫緊の課題であるといえよう。

VI. おわりに

本調査を通して、看護系大学の教育体制充実のためには、大学院における教育者養成に関する教育内容や方法、教育体制の充実が不可欠であることが明らかになった。今後は、看護系大学教員のFD活動を充実させると共に、大学院教育のあり方についても、具体的な提言につなげていきたい。

引用文献

日本看護系大学協議会「看護学教育質向上委員会」(2012), 若手看護学教員のためのFDガイドライン—看護学教育の質向上をめざして—, 日本看護系大学協議会看護学教育質向上委員会平成23年度活動報告書.

日本看護系大学協議会「ファカルティ・ディベロップメント委員会」(2011), 若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性, 日本看護系大学協議会ファカルティ・ディベロップメント委員会平成21年度・平成22年度活動報告書.

文部科学省(2005), 新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05090501.htm.

資料

「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」への

ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

看護教員の皆様におかれましては、日々学部学生および大学院生教育にご尽力されていらっしゃるものと存じます。

看護系大学は2011年に200校に達し、全国大学の4分の1校が看護系学部・学科を有する時代になりました。1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の公布以降の看護系大学の急速な増加にともない、看護系教員の量的確保、質的担保が十分でない状況が続いています。教員の質を向上させることによって看護系大学の教育体制を充実させることは喫緊の課題です。

高等教育行政対策委員会では、文部科学省から平成24年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、大学の看護学教育を担う若手教員（教育者）が持つべき能力ならびに現状を明らかにするため、本調査に取り組んでおります。本調査は、日本看護系大学協議会ファカルティ・デベロップメント委員会が実施した「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性」の結果をもとに調査票を作成しています。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査方法】

- ①調査票へのご回答をお願いするものです。調査票は3ページです。回答に要する時間は約10分です。
- ②調査への同意は、調査票をご返送いただくことで、得られたものとさせていただきます。
- ③ご回答は返信用封筒に入れ、2013年1月21日（月）までに各自郵便ポストにご投函ください。

【研究協力に対する配慮】

- ①本調査へのご協力及び、調査票へのご回答や返信は、貴施設および回答者の自由意思によるものです。また、本調査に協力しないことによって不利益を被ることは一切ありません。
 - ②調査票への回答記入には10分程度の時間を要します。
 - ③本調査へのご回答やご意見は、看護系大学における教育体制の充実に役立ちます。
 - ④本調査は無記名で行い、施設を特定できる情報を含まないため、皆様のプライバシーは固く守られます。記述内容に関しても個人が特定されないように処理します。
 - ⑤調査から得られたデータ及び結果は、本研究目的以外に使用することはありません。調査票の管理・データ管理は施錠可能な場所に厳重に保管し、研究終了後に復元不可能な状態に処理します。
 - ⑥研究結果は、文部科学省への報告書や看護系学会等で公表する予定です。
- 尚、この研究は、聖路加看護大学研究倫理審査委員会の承認を受けています。

(承認番号：12-(簡)-007)

日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会

委員長 正木 治恵

教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究プロジェクト

担代表 松谷 美和子（聖路加看護大学）

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1 FAX：03-5550-2275

I. 大学院課程修了生を看護系教員として採用する時に、下表に示す「看護教員(助教・講師)に求められる能力」をその修了生がどの程度修得していることを期待しますか。

以下の項目ごとに示した能力について、4(十分修得してほしい)、3(修得してほしい)、2(少しは修得してほしい)、1(修得してなくてよい)、0(わからない)の中から、最も近いものを選んで○を記載してください。

4:十分修得してほしい 3:修得してほしい 2:少しは修得してほしい 1:修得してなくてよい 0:わからない

看護教員(助教・講師)に求められる能力	修士/博士前期課程修了生					博士後期課程修了生				
	(該当する数字に○)									
看護教育者としての資質①:対人関係能力										
(1) 職務における連絡・報告の方法を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(2) 組織における自己の役割を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(3) 委員会など大学運営において積極的に役割を果たせる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(4) 仕事上の問題や悩みを相談できるメンターや同僚を見つけられる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(5) 大学内の教員と自ら積極的にコミュニケーションをとれる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
看護教育者としての資質②:職業倫理										
(6) 倫理的感性を高めるための自己研鑽に取り組める	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(7) 職業倫理について自己の行動をリフレクションできる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
実習施設との関係調整能力										
(8) 大学の教育方針と実習との関連を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(9) 実習施設・フィールドの理念や実習受け入れ方針を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(10) 実習指導者と良好な関係をもち調整できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(11) 実習先のスタッフとの関係を形成し調整できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(12) 非協力的なスタッフと調整できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
臨床実習における学習支援力										
(13) 学生の学習状況査定に基づく意欲や個性、主体性を促す指導ができる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(14) 学生を適切に評価できる(公平な評価、客観的情報に基づく評価等)	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(15) 看護学教育の構造の理解に基づく教授技術が活用できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(16) 対象を理解し看護過程展開を指導できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(17) 実習カンファレンスを効果的に運営できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(18) 学生の実習上の問題や必要に応じて個人的な問題に対応できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(19) 施設や指導者との意見対立を調整できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(20) 学生の学習保証と患者への倫理的配慮を調整できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(21) 臨床状況における学生の立場を擁護できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(22) 大学の教育内容と実践レベルのギャップに対応できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
教育全般を見渡す力										
(23) 担当科目のカリキュラムの上の位置づけを理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(24) 教育目的に適した授業形態の特徴が理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(25) 授業計画を立てるための基本的知識を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0

4:十分修得してほしい 3:修得してほしい 2:少しは修得してほしい 1:修得してなくてよい 0:わからない

看護教員(助教・講師)に求められる能力(つづき)	修士/博士前期課程修了生					博士後期課程修了生				
	(該当する数字に○)									
教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力①:看護実践能力										
(26) 最新の保健・医療情報に関する自己学習計画を立てられる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(27) 教育活動に必要な未経験の実践領域に関する専門知識について学習できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(28) 専門外領域であっても指導において必要な専門知識を学習できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(29) 実習指導において必要となる看護技術を研修により修得できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(30) 実習指導において実習指導者との役割分担、協働の仕方を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力②:研究能力										
(31) 自己の研究テーマとフィールドをもてる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(32) 学内外の共同研究に参加し、研究の知識や技術を得られる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(33) 学会や研修会に積極的に参加し、学術研究の視野を広げられる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(34) 学内の研究助成や外部の研究資金に積極的に応募できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(35) 研究活動について相談できる指導者を確保できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(36) 研究成果を活用して授業に織り込むことができる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力③:自己啓発・自己教育力										
(37) 学内外に自己の職業上の問題を相談できる人的ネットワークをつくることができる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(38) 職業生活上の短期・長期目標をもてる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力④:情報処理能力										
(39) 情報システムの基礎知識を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
(40) 情報機器の利用方法を理解できる	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0

大学院教育において、大学院生に教育能力を修得させることについてどのように思いますか。以下に自由にお書き下さい。

Ⅱ. 貴学および回答者ご自身について、以下にご回答ください。

該当する記号に○、または()に記載をしてください。

1) 設置主体

a. 国立大学法人 b. 公立 c. 私立 d. その他 ()

2) 看護学系研究科設置年

a. 2011 年以降 b. 2006～2010 年 c. 2001～2005 年 d. 2000 年以前

3) 貴学が有している課程(複数回答可)

a. 修士/博士前期課程 b. 博士後期課程

4) 回答者の専門領域(科研分類)

a. 基礎看護学 b. 臨床看護学 c. 生涯発達看護学 d. 高齢看護学 e. 地域看護学

5) 回答者が担当している課程(複数回答可)

a. 修士/博士前期課程 b. 博士後期課程

6) 大学院教育課程に、看護教育学/教育学に関する授業科目を開講していますか。

a. はい b. いいえ

「はい」と回答した方にお伺いします。

6)－1 開講している授業科目名を教えてください。(複数回答可)

a. 看護教育学 b. 教育学 c. その他()

6)－2 担当教員を教えてください。(複数回答可)

a. 看護系専任教員 b. 看護系非常勤講師 c. 教育学専任教員 d. 教育学非常勤講師

e. その他()

調査は以上です。ありがとうございました。

「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」への

ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

大学院生の皆様は、博士論文や修士論文、課題研究に取り組み、忙しい毎日を送っていらっしゃると思います。

看護系大学は2011年に200校に達し、全国大学の4分の1校が看護系学部・学科を有する時代になりました。1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の公布以降の看護系大学の急速な増加にともない、看護系教員の量的確保、質的担保が十分でない状況が続いています。教員の質を向上させることによって看護系大学の教育体制を充実させることは喫緊の課題です。

高等教育行政対策委員会では、文部科学省から平成24年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、大学の看護学教育を担う若手教員（教育者）が持つべき能力ならびに現状を明らかにするため、本調査に取り組んでおります。本調査は、日本看護系大学協議会ファカルティ・デベロップメント委員会が実施した「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性」の結果をもとに調査票を作成しています。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査方法】

- ①調査票へのご回答をお願いするものです。調査票は3ページです。回答に要する時間は約10分です。
- ②調査への同意は、調査票をご返送いただくことで、得られたものとさせていただきます。
- ③ご回答は返信用封筒に入れ、2013年1月21日（月）までに各自郵便ポストにご投函ください。

【研究協力に対する配慮】

- ①本調査へのご協力及び、調査票へのご回答や返信は、貴施設および回答者の自由意思によるものです。また、本調査に協力しないことによって不利益を被ることは一切ありません。
- ②調査票への回答記入には10分程度の時間を要します。
- ③本調査へのご回答やご意見は、看護系大学における教育体制の充実に役立ちます。
- ④本調査は無記名で行い、施設を特定できる情報を含まないため、皆様のプライバシーは固く守られます。記述内容に関しても個人が特定されないように処理します。
- ⑤調査から得られたデータ及び結果は、本研究目的以外に使用することはありません。調査票の管理・データ管理は施錠可能な場所に厳重に保管し、研究終了後に復元不可能な状態に処理します。
- ⑥研究結果は、文部科学省への報告書や看護系学会等で公表する予定です。

尚、この研究は、聖路加看護大学研究倫理審査委員会の承認を受けています。

(承認番号：12-(簡)-007)

日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会

委員長 正木 治恵

教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究プロジェクト
担代表 松谷 美和子（聖路加看護大学）

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1 FAX：03-5550-2275

I. 下表に示す「看護教員(助教・講師)に求められる能力」を、あなたは、大学院での教育(授業・実習・研究活動)を通して、どの程度できると思いますか。教員として就職することを想定して、現時点での修得の程度をお答えください。

項目ごとに示した能力について、4(十分できると思う)、3(まあまあできると思う)、2(あまりできないと思う)、1(できないと思う)、0(わからない)の中から、最も近いものを選んで○を記載してください。

4:十分できると思う 3:まあまあできると思う 2:あまりできないと思う 1:できないと思う 0:わからない

看護教員(助教・講師)に求められる能力		現時点の修得の程度 (該当する数字に○)					
看護学教育者としての資質	対人関係能力	(1) 職務における連絡・報告の方法を理解できる	4	3	2	1	0
		(2) 組織における自己の役割を理解できる	4	3	2	1	0
		(3) 委員会など大学運営において積極的に役割を果たせる	4	3	2	1	0
		(4) 仕事上の問題や悩みを相談できるメンターや同僚を見つけられる	4	3	2	1	0
		(5) 大学内の教員と自ら積極的にコミュニケーションをとれる	4	3	2	1	0
	職業倫理	(6) 倫理的感性を高めるための自己研鑽に取り組める	4	3	2	1	0
		(7) 職業倫理について自己の行動をリフレクション(省察)できる	4	3	2	1	0
実習施設との関係調整能力	(8) 大学の教育方針と実習との関連を理解できる	4	3	2	1	0	
	(9) 実習施設・フィールドの理念や実習受け入れ方針を理解できる	4	3	2	1	0	
	(10) 実習指導者と良好な関係をもち調整できる	4	3	2	1	0	
	(11) 実習先のスタッフとの関係を形成し調整できる	4	3	2	1	0	
	(12) 非協力的なスタッフと調整できる	4	3	2	1	0	
臨床実習における学習支援力	(13) 学生の学習状況査定に基づく意欲や個性、主体性を促す指導ができる	4	3	2	1	0	
	(14) 学生を適切に評価できる(公平な評価、客観的情報に基づく評価等)	4	3	2	1	0	
	(15) 看護学教育の構造の理解に基づく教授技術が活用できる	4	3	2	1	0	
	(16) 対象を理解し看護過程展開を指導できる	4	3	2	1	0	
	(17) 実習カンファレンスを効果的に運営できる	4	3	2	1	0	
	(18) 学生の実習上の問題や必要に応じて個人的な問題に対応できる	4	3	2	1	0	
	(19) 施設や指導者との意見対立を調整できる	4	3	2	1	0	
	(20) 学生の学習保証と患者への倫理的配慮を調整できる	4	3	2	1	0	
	(21) 臨床状況における学生の立場を擁護できる	4	3	2	1	0	
	(22) 大学の教育内容と実践レベルのギャップに対応できる	4	3	2	1	0	
教育全般を見渡す力	(23) 担当科目のカリキュラムの上の位置づけを理解できる	4	3	2	1	0	
	(24) 教育目的に適した授業形態の特徴が理解できる	4	3	2	1	0	
	(25) 授業計画を立てるための基本的知識を理解できる	4	3	2	1	0	

4:十分できると思う 3:まあまあできると思う 2:あまりできないと思う 1:できないと思う 0:わからない

看護教員(助教・講師)に求められる能力(つづき)		現時点の修得の程度 (該当する数字に○)					
教育・実践・研究の連関へ学究的に参与する力	看護実践能力	(26) 最新の保健・医療情報に関する自己学習計画を立てられる	4	3	2	1	0
		(27) 教育活動に必要な未経験の実践領域に関する専門知識の修得方法を知っている	4	3	2	1	0
		(28) 専門外領域であっても学生指導において必要な専門知識の修得方法を知っている	4	3	2	1	0
		(29) 実習指導において必要となる看護技術を身につけている	4	3	2	1	0
		(30) 実習指導において実習指導者との役割分担、協働の仕方を理解できる	4	3	2	1	0
	研究能力	(31) 自己の研究テーマとフィールドをもてる	4	3	2	1	0
		(32) 学内外の共同研究に参加し、研究の知識や技術を得られる	4	3	2	1	0
		(33) 学会や研修会に積極的に参加し、学術研究の視野を広げられる	4	3	2	1	0
		(34) 学内の研究助成や外部の研究資金に積極的に応募できる	4	3	2	1	0
		(35) 研究活動について相談できる指導者を確保できる	4	3	2	1	0
		(36) 研究成果を活用して授業に織り込むことができる	4	3	2	1	0
	自己啓発・自己教育力	(37) 学内外に自己の職業上の問題を相談できる人的ネットワークをつくることができる	4	3	2	1	0
		(38) 職業生活上の短期・長期目標をもてる	4	3	2	1	0
	情報処理能力	(39) 情報システムの基礎知識を理解できる	4	3	2	1	0
(40) 情報機器の利用方法を理解できる		4	3	2	1	0	

大学院修了後に、大学で学部教育を担当する教員となることについてどのように思いますか。以下に自由にお書き下さい。

Ⅱ. 貴学および回答者ご自身について、以下にご回答ください。
 該当する記号に○、または()に記載をしてください。

1)設置主体

a. 国立大学法人 b. 公立 c. 私立 d. その他 ()

2)看護学系研究科設置年

a. 2011 年以降 b. 2006～2010 年 c. 2001～2005 年 d. 2000 年以前

3)課程および学年

a. 修士/博士前期課程 () 年生 b. 博士後期課程 () 年生

4)大学院修了予定年度

a. 2012 年度(本年度) b. 2013 年度(来年度)以降

5)TA 経験

i) 経験の有無 a. 有 b. 無

6)教員経験

i) 経験の有無 a. 有 ⇒ ii) iii) の質問へ b. 無

ii) 教育機関(複数回答可) a. 大学院 b. 大学 c. 短期大学 d. 専門学校

iii) 経験年数 () 年

iv) 現在(在学中) 教員である a. はい b. いいえ

7)修了後

i) 進路 a. 教育 b. 実践 ⇒ ii) の質問へ c. その他() ⇒ ii) の質問へ

ii) 将来教育職に就く可能性 a. 有 b. 無 c. わからない

調査は以上です。ありがとうございました。

「教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究」への

ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

看護管理者の皆様におかれましては、日々学部学生および大学院生の臨床における教育にご尽力されていらっしゃるものと存じます。

看護系大学は2011年に200校に達し、全国大学の4分の1校が看護系学部・学科を有する時代になりました。1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の公布以降の看護系大学の急速な増加にともない、看護系教員の量的確保、質的担保が十分でない状況が続いています。教員の質を向上させることによって看護系大学の教育体制を充実させることは喫緊の課題です。

高等教育行政対策委員会では、文部科学省から平成24年度「大学における医療人養成推進等委託事業」を受け、大学の看護学教育を担う若手教員（教育者）が持つべき能力ならびに現状を明らかにするため、本調査に取り組んでおります。本調査は、日本看護系大学協議会ファカルティ・デベロップメント委員会が実施した「若手看護学教員に求められる資質・能力獲得状況と支援に関する実態およびFD活動の方向性」の結果をもとに調査票を作成しています。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査方法】

- ①調査票へのご回答をお願いするものです。調査票は2ページです。回答に要する時間は約10分です。
- ②調査への同意は、調査票をご返送いただくことで、得られたものとさせていただきます。
- ③ご回答は返信用封筒に入れ、2013年1月21日（月）までに各自郵便ポストにご投函ください。

【研究協力に対する配慮】

- ①本調査へのご協力及び、調査票へのご回答や返信は、貴施設および回答者の自由意思によるものです。また、本調査に協力しないことによって不利益を被ることは一切ありません。
- ②調査票への回答記入には10分程度の時間を要します。
- ③本調査へのご回答やご意見は、看護系大学における教育体制の充実に役立ちます。
- ④本調査は無記名で行い、施設を特定できる情報を含まないため、皆様のプライバシーは固く守られます。記述内容に関しても個人が特定されないように処理します。
- ⑤調査から得られたデータ及び結果は、本研究目的以外に使用することはありません。調査票の管理・データ管理は施錠可能な場所に厳重に保管し、研究終了後に復元不可能な状態に処理します。
- ⑥研究結果は、文部科学省への報告書や看護系学会等で公表する予定です。

尚、この研究は、聖路加看護大学研究倫理審査委員会の承認を受けています。

(承認番号：12-(簡)-007)

日本看護系大学協議会高等教育行政対策委員会

委員長 正木 治恵

教育体制充実のための看護系大学院における教育者養成に関する調査研究プロジェクト

担代表 松谷 美和子（聖路加看護大学）

〒104-0044 東京都中央区明石町10-1 FAX：03-5550-2275

I. 貴院および回答者ご自身について、以下にご回答ください。
該当する記号に○、または()に記載をしてください。

1)設置主体

- a. 独立行政法人 b. 地方独立行政法人 c. 地方公営企業 d. 国家公務員共済組合連合会
e. 日本赤十字社 f. 社会福祉法人 g. 厚生農業協同組合連合会 公益法人 h. 国立大学法人
i. 学校法人 医療法人 j. その他()

2)回答者の立場

- a. 病棟管理者 b. 病棟副管理者 c. 実習等教育担当者 d. その他()

3)大学の実習を受け入れている学年(複数回答可)

- a. 学部1年生 b. 学部2年生 c. 学部3年生 d. 学部4年生

Ⅱ. 下表に示す「看護教員(助教・講師)に求められる能力」を、臨地実習を担当する若手看護系大学教員がどの程度修得していることを期待しますか。

項目ごとに示した能力について、4(十分修得していてほしい)、3(修得していてほしい)、2(少しは修得していてほしい)、1(修得してなくてよい)、0(わからない)の中から、最も近いものを選んで○を記載してください。

4:十分修得していてほしい 3:修得していてほしい 2:少しは修得していてほしい 1:修得してなくてよい 0:わからない

看護教員(助教・講師)に求められる能力			現時点の修得の程度 (該当する数字に○)				
看護学教育者としての資質	対人関係能力	(1) 職務における連絡・報告の方法を理解している	4	3	2	1	0
		(2) 組織における自己の役割を理解している	4	3	2	1	0
		(3) 委員会など大学運営において積極的に役割を果たしている	4	3	2	1	0
		(4) 仕事上の問題や悩みを相談できるメンターや同僚を見つけている	4	3	2	1	0
		(5) 大学内の教員と自ら積極的にコミュニケーションをとっている	4	3	2	1	0
	職業倫理	(6) 倫理的感性を高めるための自己研鑽に取り組んでいる	4	3	2	1	0
		(7) 職業倫理について自己の行動をリフレクションしている	4	3	2	1	0
実習施設との関係調整能力	(8) 大学の教育方針と実習との関連を理解している	4	3	2	1	0	
	(9) 実習施設・フィールドの理念や実習受け入れ方針を理解している	4	3	2	1	0	
	(10) 実習指導者と良好な関係をもち調整できている	4	3	2	1	0	
	(11) 実習先のスタッフとの関係を形成し調整できている	4	3	2	1	0	
	(12) 非協力的なスタッフと調整できている	4	3	2	1	0	
臨床実習における学習支援力	(13) 学生の学習状況査定に基づく意欲や個性、主体性を促す指導ができています	4	3	2	1	0	
	(14) 学生を適切に評価できている(公平な評価、客観的情報に基づく評価等)	4	3	2	1	0	
	(15) 看護学教育の構造の理解に基づく教授技術が活用できている	4	3	2	1	0	
	(16) 対象を理解し看護過程展開を指導できている	4	3	2	1	0	
	(17) 実習カンファレンスを効果的に運営できている	4	3	2	1	0	
	(18) 学生の実習上の問題や必要に応じて個人的な問題に対応できている	4	3	2	1	0	
	(19) 施設や指導者との意見対立を調整できている	4	3	2	1	0	
	(20) 学生の学習保証と患者への倫理的配慮を調整できている	4	3	2	1	0	
	(21) 臨床状況における学生の立場を擁護できている	4	3	2	1	0	
	(22) 大学の教育内容と実践レベルのギャップに対応できている	4	3	2	1	0	

大学の臨地実習を担当している若手教員の教育能力について、どのように感じていますか。以下に自由にお書き下さい。

調査は以上です。ありがとうございました。

平成 24 年度 文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業
「教育体制充実のための看護系大学院における
教育者養成に関する調査研究」報告書

平成 25 年 3 月 31 日

発行

一般社団法人 日本看護系大学協議会
代表理事 片田 範子

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-11-5 大澤ビル 6 階
TEL : 03-6206-9451 FAX : 03-6206-9452